

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第33期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪府大阪市北区大深町3番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	8,474	11,764	6,860	4,766	8,461
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	12,679	111	3,111	2,816	617
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	10,889	2,039	3,078	2,744	269
包括利益 (百万円)	-	1,021	3,087	42	1,464
純資産額 (百万円)	14,942	13,171	10,063	8,646	7,137
総資産額 (百万円)	59,208	48,736	41,094	36,044	32,953
1株当たり純資産額 (円)	43.94	37.26	12.08	7.85	17.45
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	92.38	17.30	26.12	23.28	2.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2.28
自己資本比率 (%)	8.7	9.0	3.5	2.6	6.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.04
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	44.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,051	7,137	738	1,196	3,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	229	2,215	396	277	437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,126	7,886	4,056	2,838	1,424
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,330	9,762	6,813	5,554	8,313
従業員数 (名)	153	133	109	80	46

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業損益、経常損益及び税金等調整前当期純損益に与える影響は、軽微であります。

4 第32期より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う営業損益、経常損益及び税金等調整前当期純損益に与える影響は、軽微であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	6,753	10,324	4,758	3,165	5,437
経常利益又は経常損失 (百万円)	10,774	164	2,036	2,617	277
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	11,133	1,914	2,227	2,440	380
資本金 (百万円)	27,166	27,166	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (株)	119,993,475	119,993,475	119,993,475	119,993,475	119,993,475
純資産額 (百万円)	4,754	3,927	2,148	1,572	2,256
総資産額 (百万円)	47,333	37,753	31,484	27,939	27,024
1株当たり純資産額 (円)	40.34	33.15	17.64	13.30	19.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	94.45	16.24	18.90	20.71	3.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	3.23
自己資本比率 (%)	10.0	10.3	6.6	5.6	8.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	19.96
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	31.28
配当性向 (%)	-	-	-	-	0.00
従業員数 (名)	95	80	66	42	23

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う営業損益、経常損益及び税引前当期純損益に与える影響は、軽微であります。

4 第32期より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う、営業損益、経常損益及び税引前当期純損益に与える影響は軽微であります。

## 2【沿革】

昭和56年7月	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号に日本アセアン投資株式会社の商号をもって設立（資本金10億円）
昭和56年9月	本店を東京都千代田区大手町に移転
昭和62年11月	事業目的の一部変更（「投資事業組合の管理運営業務」の追加）
昭和63年1月	本店を東京都千代田区平河町に移転
昭和63年11月	大阪支店開設
平成2年4月	本店を東京都千代田区麹町に移転
平成2年6月	ジャイク事務サービス株式会社設立（現・連結子会社）
平成2年10月	ジャイク・ファイナンス株式会社を設立し、同社にて金融業務を開始
平成3年6月	日本アジア投資株式会社に商号変更
平成6年3月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD.設立（現・連結子会社）
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため日本アジア投資株式会社（形式上の存続会社）と合併
平成8年9月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成10年3月	YAMAICHI ASIA VENTURE CAPITAL PTE. LTD.を買収（現社名 JAIC ASIA CAPITAL PET. LTD. 現・連結子会社）
平成10年6月	PT. JAIC Indonesia設立（現・連結子会社）
平成10年12月	JAIC ASIA HOLDINGS PTE.LTD.取得・増資（現・連結子会社）
平成12年10月	日本プライベートエクイティ株式会社設立（現・持分法非適用関連会社）
平成13年11月	JAIC KOREA CO., LTD.設立（現・連結子会社）
平成16年11月	本店を東京都千代田区永田町に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Office開設
平成17年8月	JAICシードキャピタル株式会社設立（現・連結子会社）
平成17年12月	ジャイク投資顧問株式会社をJAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社として合併会社化
平成19年1月	ジャイク・ファイナンス株式会社の清算完了
平成19年7月	JAIC WestLBアセット・マネジメント株式会社の合併契約を解消、JAICアセット・マネジメント株式会社（現社名 クレアシオン・キャピタル株式会社）へ商号を変更
平成19年8月	JAIC Asia Holdings Pte.Ltd. Bangkok Representative Officeを現地法人化し、JAIC (Thailand) Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成19年12月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Shanghai Representative Officeを現地法人化し、日亜投資諮詢（上海）有限公司（Japan Asia Investment (China)Co.,Ltd.）設立（現・連結子会社）
平成20年5月	蘇州日亜創業投資管理有限公司設立（現・連結子会社）
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部上場
平成21年8月	本店を東京都千代田区神田錦町に移転
平成23年7月	日亜（天津）創業投資管理有限公司を新たに設立し、資本金払込（現・連結子会社）
平成23年11月	JAICアセット・マネジメント株式会社の一部株式を譲渡しクリアシオン・キャピタル株式会社（現・持分法非適用関連会社）へ商号を変更 瀋陽日亜創業投資管理有限公司設立（現・連結子会社）
平成23年12月	政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司を新たに設立し、資本金払込（現・連結子会社）
平成25年4月	JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO.,LTD. Taipei Branchを日本アジア投資株式会社台北支店に改組
平成25年6月	JAIC ASIA CAPITAL PET. LTD.の解散手続き開始
平成25年8月	日本プライベートエクイティ株式会社の一部株式を譲渡
平成26年4月	政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司の当社保有株式すべての売却につき契約締結

### 3【事業の内容】

当社の企業集団（以下「当社グループ」）は、当社を中核として、主として連結子会社37社（20ファンドを含む）、持分法適用関連会社18社（17ファンドを含む）により構成されており、その主な事業内容と主な関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

当社グループは国内外の未上場企業等へ投資を行っております。その際、機関投資家等の出資者からの出資及び当社グループ自身の出資により設立される「ファンド（投資事業組合等）」と自己資金を通じて、投資を実行いたします。

#### 投資事業組合等管理運営業務

ファンドを組成し、当該ファンドの管理運営業務を行い、ファンドの管理運営報酬や成功報酬、さらに経理や現物管理の事務代行を受託することによる事務受託手数料などを得ております。また、上述の社数には含めておりませんが、持分法非適用関連会社であるクレアシオン・キャピタル㈱において投資運用業及び投資助言・代理業を行っております。

#### 投資業務

当社グループは、日本とアジアに跨る総合的な投資会社として、日本を含むアジア地域における成長力豊かな企業へ投資し、育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、当該投資有価証券の売却によるキャピタルゲインや当該投資有価証券からのインカムゲインを得ることを目的として、投資を行っております。

投資プログラムとしては、ベンチャーキャピタル投資に加えて、MBOなどの手法により企業経営に積極的に関与しながら企業価値を高めるパイアウト投資、事業再建を目指す企業への投資を行う事業再生投資、事業基盤を有する持続的成長ステージの企業に対して成長資金を提供するグロースエクイティ等を行っております。

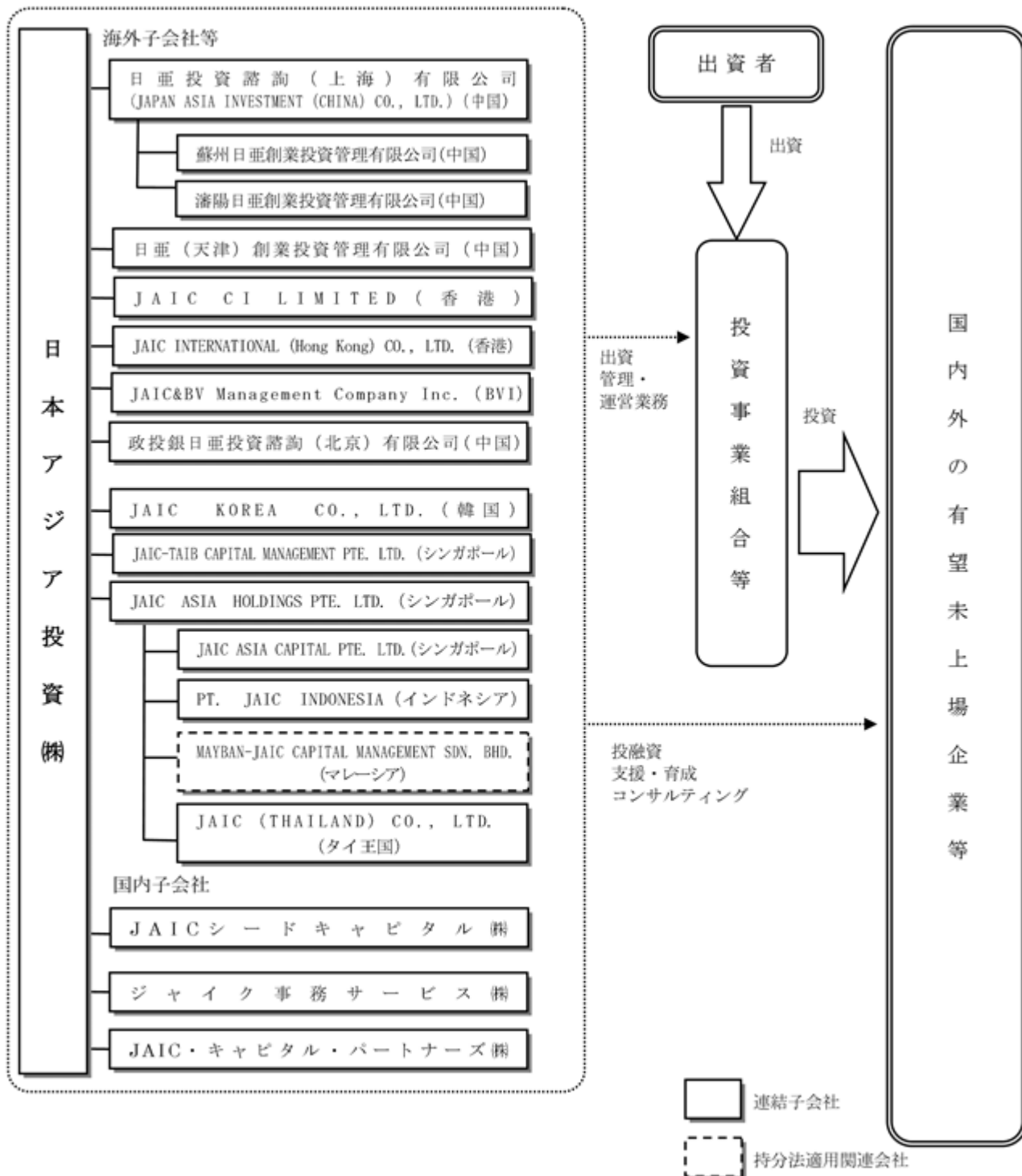
#### その他

当社グループでは、投資先企業への支援にあたって、さまざまな情報提供やコンサルティングを行っております。その他、事業再生投資に関連した融資業務、その他の金融業務を行っております。

会社名	主な事業内容
当社、日亜投資諮詢（上海）有限公司（JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.）、蘇州日亜創業投資管理有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司、日亜（天津）創業投資管理有限公司、JAIC CI LIMITED、JAIC INTERNATIONAL (HONGKONG) CO., LTD.、JAIC&BV MANAGEMENT COMPANY INC.、政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司、JAIC KOREA CO., LTD.、JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.、JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.、JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.、PT. JAIC INDONESIA、MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD.、JAIC (THAILAND) CO., LTD.、ジャイク事務サービス㈱、JAICシードキャピタル㈱、JAIC・キャピタル・パートナーズ㈱、クレアシオン・キャピタル㈱	国内外の有望未上場企業への投資 国内外のファンドの管理・運用 投資先企業等に対するコンサルティング業務 投資運用業、投資助言・代理業 融資業務、その他の金融業務

（注） 第26期連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）より、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）の施行に伴い、ファンドを連結子会社及び持分法適用関連会社として連結の範囲に含めております。

当連結会計年度末現在における当企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



(注1) 韓国及び東南アジアの子会社には現時点において人員が駐在しておりませんが、日本アジア投資㈱からのモニタリングにより、現地における取引関係者等とのネットワークを維持しております。

(注2) 政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司は、平成26年4月に当社保有株式すべての売却につき契約を締結済みであります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ジャイク事務サービス㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループが業務執行を行う投資事業 組合等の管理事務。 役員の兼任なし。
JAICシードキャピタル㈱	東京都千代田区	40	投資	100.0	シード投資に特化した投資事業及び投資 先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD. *3	シンガポール	千シンガポ ールドル 22,580	投資	100.0	東南アジア地域における関連会社の統 括。 役員の兼任なし。
JAIC INTERNATIONAL (HONG KONG) CO., LTD.	香港	千米ドル 268	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投 資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
JAIC KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	百万韓国 ウォン 800	投資	100.0	株式上場に関するコンサルティング業 務、企業価値診断業務。 役員の兼任あり。
JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD. *3、(注)7	シンガポール	千シンガポ ールドル 9,000	投資	100.0(100.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投 資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任なし。
PT. JAIC INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 450	投資	70.0(70.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投 資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
JAIC(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国	百万バーツ 10	投資	100.0(100.0)	当社グループへの投資情報の提供及び投 資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
日亜投資諮詢(上海)有限公司 (JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA)CO., LTD.)	中国 上海	千米ドル 3,710	投資	100.0	当社グループへの投資情報の提供及び投 資先企業に対する経営支援活動。 役員の兼任あり。
JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 110	投資	60.0	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任あり。
蘇州日亜創業投資管理有限公司	中国 蘇州市	千中国 人民元 1,000	投資	100.0(100.0)	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任あり。
JAIC CI LIMITED	香港	千香港ドル 5,850	投資	100.0	投資事業組合等への出資。 役員の兼任あり。
日亜(天津)創業投資管理有限公 司	中国 天津市	千中国 人民元 2,000	投資	70.0	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任あり。
政投銀日亜投資諮詢(北京)有 限公司 (注)8	中国 北京市	60	投資	51.0	中国国内における投資機会情報の提供等 の投資コンサルティング 役員の兼任あり。
瀋陽日亜創業投資管理有限公司	中国 瀋陽市	千中国 人民元 1,000	投資	100.0(100.0)	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任あり。
JAIC・キャピタル・パートナー ズ㈱	東京都千代田区	10	投資	100.0	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任なし。
JAIC & BV Management Company Inc.	イギリス領 バージン諸島	千米ドル 20	投資	100.0	当社グループの出資するファンドの管理 運営。 役員の兼任あり。
投資事業組合等20ファンド *1	-	-	投資	-	投資業務
(持分法適用関連会社) MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプ ール	千マレーシア リンギット 2,000	投資	25.0(25.0)	当社グループからの投資情報等を基にし た投資業務。
投資事業組合等17ファンド *2	-	-	投資	-	投資業務

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権所有割合」の( )書は、間接所有割合を示しております。
- 3 \*1 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに連結子会社となっております。このうち15ファンドは特定子会社に該当しております。なお、うち1ファンドについては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。  
営業収益1,694百万円、経常利益1,424百万円、当期純利益1,424百万円、純資産額1,559百万円、総資産額1,559百万円。
- 4 \*2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用に伴い、第26期連結会計年度より新たに持分法適用関連会社となっております。
- 5 上記会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 \*3 特定子会社に該当しております。
- 7 平成25年5月に解散し清算することと致しました。必要な手続きが完了次第、清算終了し、特定子会社ではなくなる予定であります。
- 8 平成26年4月に当社保有株式すべての売却につき譲渡契約を締結済みであります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	46人
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数が前連結会計年度末と比べ34名減少しておりますが、減少の主な要因は、経営合理化を目的とした希望退職者募集、及び、子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の従業員数が除外されたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
23	43歳 9ヶ月	9年 3ヶ月	8,241,601

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記以外に他会社への出向社員9名がおります。  
4 従業員数が前事業年度末と比べ19名減少しておりますが、減少の主な要因は、経営合理化を目的とした希望退職者募集によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の日本経済は、日本銀行の金融政策の効果等により企業収益の改善や個人消費の増加が見え始め、株式市況も変動しながらも底堅く推移し、IPO市況も改善致しました。ただし、景気の先行きについては、賃金上昇や設備投資増加の期待がある一方、消費税増税の影響による落ち込みが懸念されるなど依然として不透明感があります。

当社グループの事業に関連の深いアジア各国では、引き続き高い経済成長を維持しながらも、米国の量的金融緩和の縮小や中国の「シャドーバンキング」問題等により、株式市場は全般的に軟調に推移しています。

そのような環境のもと、当連結会計年度における当社グループの営業活動と経営成績は下記のようになりました。

#### ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、28ファンド、50,888百万円（前連結会計年度末40ファンド、85,873百万円）となりました。

子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の運営する複数のファンドが除外されたことや、満期を迎えたファンドを着実に清算したこと等から、前連結会計年度末に比べ運用残高が減少しています。

投資事業組合等運営報酬については、479百万円（前連結会計年度比 18.6%増）となりました。連結対象ファンドから当社グループが受け取る報酬額はグループ内部取引として相殺消去されますが、当連結会計年度においては、連結対象ファンドが満期を迎えて減少した一方、報酬が相殺消去されない連結対象外の新設ファンドからの報酬が増加した結果、管理運営報酬等は前期並みとなりました。成功報酬は106百万円（前連結会計年度比 183.9%増）と増加致しました。

新規設立については、アジア進出により更なる成長が見込まれる日本の中堅・中小企業を支援するファンドや、中国地方政府との協業によるファンド等、複数の企画に取り組み早期実現を目指しております。その一環として、ファンド出資者候補となりうる国内外の政府関連機関、金融機関、事業会社へのアプローチを強化しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資事業組合等運営報酬 合計額 (百万円)	403	479
うち管理運営報酬等 (百万円)	366	372
うち成功報酬 (百万円)	37	106

#### 投資の状況

当連結会計年度においては、日本及び中国におけるグロース投資や、メガソーラー事業を行う企業への投資を中心に、グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、31社、4,189百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。また、当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドの投資残高については、当連結会計年度末において284社、25,862百万円（前連結会計年度末 376社、33,886百万円）となりました。

子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の運営する複数のファンドが除外されたことなどから、投資実行額が減少致しました。加えて、満期を迎えたファンドの投資先企業の回収が進捗したことなどから、投資残高も減少しております。

今後は、将来組成するファンドのターゲットに沿う企業への投資実行に注力してまいります。具体的には、日本に競争優位性がありアジアに潜在的な市場のある領域として、食品、サービス、流通、環境・エネルギー、医療・介護等を重点投資領域と位置付け、海外展開により一段の成長が期待される日本企業や日本企業との提携により成長が期待される中国企業に対して、グロース投資を中心に行ってまいります。加えて、当社にネットワークがありかつ高い成長性が見込まれる、バイオ・ヘルスケアも重点投資領域と致します。

なお、メガソーラー事業については、第1号案件である福島県のプロジェクトでは大手商社グループとの協業により発電所の建設が開始され、第2号案件の高知県のプロジェクトでは売電を開始しました。今後は、より多くまた大型のプロジェクトを手掛けるべく、案件発掘を加速してまいります。また、ESCO（Energy Service Company）事業では、中国国内に加え、日本においても取り組みを実施していく方針であります。

### 投資損益の状況

当社グループでは、近年「投資のExitをIPO（新規株式上場）のみに依存しない」という方針のもと投資を実行してまいりました。その結果、当連結会計年度において当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、上場企業との株式交換（国内2社）を含め、国内4社、海外4社、合計8社（前連結会計年度 国内9社、海外3社、合計12社）と、社数では減少致しました。初値倍率については、平成25年11月に上場したM&Aキャピタルパートナーズ株式会社が高い倍率となったため、国内の初値倍率が前年同期に比し上昇し15.2倍（前連結会計年度1.5倍）となりました。

その結果、前連結会計年度と比較して主に新規IPO株式の売却額が増加し、営業投資有価証券の売却高は7,172百万円（前連結会計年度比88.8%増）、売却益である実現キャピタルゲインは3,636百万円（前連結会計年度比98.9%増）となりました。なお、当社グループは、回収額を最大化すべく、短期的な株式市況の変動には捉われず最適なExitのタイミングを見極めながら流動化を実施しております。よって、営業投資有価証券売却高や実現キャピタルゲインの進捗は時間の経過に比して増加するとは限らず、四半期ごとに大きく変動する可能性があります。

営業投資有価証券評価損については、上場株式の株価回復に伴い前年同期に比べ減少し、172百万円（前連結会計年度比35.0%減）となりました。投資損失引当金繰入額については1,922百万円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。以上の結果、投資利益は1,541百万円（前連結会計年度 投資損失760百万円）となりました。

なお、インカムゲイン等の寄与も加えた投資業務による営業収益は7,813百万円（前連結会計年度比89.6%増）、営業総利益は2,083百万円（前連結会計年度 営業総損失777百万円）となりました。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業投資有価証券売却高(A) (百万円)	3,799	7,172
営業投資有価証券売却原価(B) (百万円)	1,971	3,535
実現キャピタルゲイン(A)-(B) (百万円)	1,828	3,636
営業投資有価証券評価損 (C) (百万円)	265	172
投資損失引当金繰入額(D) (百万円)	2,323	1,922
投資損益(A)-(B)-(C)-(D) (百万円)	760	1,541

(注) 上記表の営業投資有価証券売却原価(B)の金額には、営業投資有価証券評価損(C)は含めておりません。

また、当連結会計年度末における時価のある営業投資有価証券の含み益は、売却が進捗したため306百万円（前連結会計年度末 850百万円）となりました。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)
取得原価 (百万円)	1,647	1,318
連結貸借対照表計上額 (百万円)	2,498	1,624
差額(含み益)(百万円)	850	306

#### 販売費及び一般管理費、特別損益の状況

継続的なコスト削減策の実施により、販売費及び一般管理費は1,532百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

特別損益の主な内訳は、当社の運営するファンドの持分を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益41百万円を特別利益に計上致しました。また、関係会社であるファンドの償還に伴い投資有価証券償還損105百万円、及び子会社株式の一部売却に伴い関係会社株式売却損47百万円を特別損失に計上致しました。

上記の結果、営業収益は8,461百万円（前連結会計年度比77.5%増）、営業利益1,172百万円（前連結会計年度 営業損失 1,948百万円）、経常利益617百万円（前連結会計年度 経常損失2,816百万円）、当期純利益269百万円（前連結会計年度 当期純損失 2,744百万円）となりました。

当社グループは今後も、日本を含むアジアにおける総合的投資会社として、パートナー戦略を強化してまいります。これにより、ファンド組成に積極的に取り組むと共に、既存投資資産の企業価値の最大化、新規事業の収益化、収益機会の多様化も進め、業績改善に注力してまいります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,624百万円の収入（前連結会計年度1,196百万円の収入）となりました。前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が計上されたことや、投資事業組合からの分配金が増加したため、収入額が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金が減少したこと等から437百万円の収入（前連結会計年度277百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、1,424百万円の支出（前連結会計年度2,838百万円の支出）となりました。

これに現金及び現金同等物に係る換算差額121百万円を加えた結果、当連結会計年度末において現金及び現金同等物の残高は2,758百万円増加して8,313百万円となりました。

## 2【営業の状況】

### (1) 営業収益及び営業総利益の内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益又は 営業総損失( )
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	403	8.5	-	403
投資業務	4,121	86.5	4,899	777
うち 実現キャピタルゲイン	3,799	79.7	1,971	1,828
うち 営業投資有価証券評価損	-	-	265	265
うち 投資損失引当金繰入額	-	-	2,323	2,323
うち インカムゲイン	118	2.5	-	118
うち 組合持分利益等	202	4.3	339	136
その他	240	5.0	25	215
合計	4,766	100.0	4,924	157

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益又は 営業総損失( )
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	479	5.7	-	479
投資業務	7,813	92.3	5,730	2,083
うち 実現キャピタルゲイン	7,172	84.7	3,535	3,636
うち 営業投資有価証券評価損	-	-	172	172
うち 投資損失引当金繰入額	-	-	1,922	1,922
うち インカムゲイン	125	1.5	-	125
うち 組合持分利益等	515	6.1	99	415
その他	169	2.0	27	141
合計	8,461	100	5,757	2,704

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

## (2) 投資業務の状況

## 1) 投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

## 投資実行額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
自己勘定分	2	83	3	718
ファンド勘定分	49	4,663	30	3,471
投資実行額合計	51	4,746	31	4,189

## 投資残高

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
自己勘定分	185	10,376	147	9,310
ファンド勘定分	301	23,509	217	16,552
投資残高合計	376	33,886	284	25,862

- (注) 1 自己勘定分には、ファンドへの当社出資持分は含まれておりません。  
 2 当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。  
 3 自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、区分毎にそれぞれを1社とカウントしており、重複があるため、社数の合計値とは一致しません。  
 4 PEセカンダリー投資のうちファンドユニットへの投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

## 2) 投資実績の内訳

投資実績における地域別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

## 投資実行額内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	会社数(社)	金額(百万円)	会社数(社)	金額(百万円)
地域別				
日本	19	2,833	8	1,430
中華圏(中国、香港、台湾)	24	1,590	23	2,759
東南アジア	1	156	-	-
その他	7	165	-	-
業種別				
QOL関連	5	170	9	1,751
IT・インターネット関連	19	1,020	6	140
素材・化学関連	5	345	3	893
機械・自動車関連	5	875	5	105
消費財関連	4	31	1	16
建設・不動産・金融関連	3	1,050	1	174
小売・外食関連	2	1,105	-	-
サービス関連	4	111	5	867
その他	4	35	1	240
投資実行額合計	51	4,746	31	4,189

## 投資残高内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前連結会計年度末 （平成25年3月31日現在）		当連結会計年度末 （平成26年3月31日現在）	
	会社数（社）	金額（百万円）	会社数（社）	金額（百万円）
地域別				
日本	262	21,670	196	14,933
中華圏（中国、香港、台湾）	64	8,223	66	9,756
東南アジア	26	2,832	14	1,161
その他	24	1,159	8	10
業種別				
QOL関連	70	8,148	59	8,423
IT・インターネット関連	142	10,045	104	6,849
素材・化学関連	13	1,252	8	1,578
機械・自動車関連	24	3,964	22	3,354
消費財関連	16	732	7	317
建設・不動産・金融関連	21	1,986	14	993
小売・外食関連	16	2,257	11	579
サービス関連	37	2,231	33	2,050
その他	37	3,267	26	1,715
投資残高合計	376	33,886	284	25,862

- （注）1 QOL関連とは、生活の質「Quality of Life」を高める事業分野として、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。また、金融関連とは、証券業、銀行業、生損保業、投資顧問業などを表しております。
- 2 地域別、業種別区分における「その他」にはPEセカンダリー投資のうちファンドユニットへの出資の社数及び投資金額を含めており、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。
- 3 ファンドへの当社出資持分、及び、当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。



3) 投資先企業の新規上場の状況

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

新規上場(IPO)の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国内	9社	4社
海外	3社	4社
合計	12社	8社

(注) 上記には、投資実行先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、当連結会計年度において国内2社含まれております。

初値倍率の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国内	1.5倍	15.2倍
海外	3.4倍	2.2倍

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

## 新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：9社 海外：3社	(株)ウチヤマホールディングス	平成24年4月20日	JASDAQ スタンダード	介護事業・カラオケ事業・飲食事業・その他（不動産・通信・ホテル事業）	福岡県
	五洋食品産業(株)	平成24年5月28日	TOKYO AIM	冷凍洋菓子（ケーキ類）の製造・販売	福岡県
	(株)北の達人コーポレーション	平成24年5月29日	札証 アンビシャス	オリジナル健康食品、化粧品、雑貨の企画、開発、製造、販売事業	北海道
	Silicon Power Computer & Communications Inc.	平成24年6月19日	台湾	メモリーカードやUSBフラッシュドライブ等のデータ記憶製品の製造、販売	台湾
	(株)大泉製作所	平成24年6月22日	マザーズ	サーミスタ半導体、各種温度センサーの開発・製造	埼玉県
	Palo Alto Networks, Inc.	平成24年7月20日	ニューヨーク	次世代ファイアウォールの開発・販売	米国
	(株)エストラスト	平成24年11月21日	マザーズ	不動産分譲事業（用地仕入、企画、分譲）、不動産管理事業（管理受託、収益不動産の賃貸）	山口県
	(株)UMNファーマ	平成24年12月11日	マザーズ	バイオ医薬品の研究・開発・製造	秋田県
	Bon Fame Co., Ltd.	平成24年12月19日	台湾店頭	アクセサリー・ファッショングッズのデザイン、製造、販売、及び日本雑貨販売店舗「KIREI生活館」等の運営	台湾
	シュッピン(株)	平成24年12月20日	マザーズ	インターネット等における、中古品の買取と販売及び新品の販売	東京都
	(株)グランディーズ	平成24年12月21日	福証 Q-Board	建売住宅及び投資用・分譲用マンションの販売並びに建築請負を主体とする不動産販売事業	大分県
(株)買取王国	平成25年2月14日	JASDAQ スタンダード	総合リユース小売業として、「買取王国」、「マイショウサガール」等の運営による古着、中古雑貨等の販売	愛知県	

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：2社 海外：4社	Sunfun Info Co., Ltd.	平成25年6月4日	台湾店頭	コミュニティーサイト「iPartment（愛情公寓）」の運営	台湾
	TCl Co., Ltd.	平成25年9月12日	台湾店頭	健康食品、機能性飲料、スキンケア製品の製造・販売	台湾
	FocalTech Corporation Ltd.	平成25年11月8日	台湾	タッチパネル等のICデザインハウス	中国
	M&Aキャピタルパートナーズ(株)	平成25年11月20日	マザーズ	M&Aの仲介事業	東京都
	AEWIN Technologies Co., Ltd.	平成25年12月3日	台湾店頭	IPC（Industrial PC）向けI/O Board製品製造販売	台湾
	(株)ウィルグループ	平成25年12月19日	東証二部	販売員、オペレーター及び軽作業員の人材派遣、業務請負、人材紹介等を展開する人材ビジネス	東京都

## (3) 投資事業組合等管理運営業務の状況

(当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド)

## 1) 運用残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
ファンド総額(百万円)	85,873	50,888
ファンド数	40	28

(注) 満期を迎えた後に清算期間に入っているファンドは上記の数値に含めておりません。

## 2) 新規設立又は運用資産が増加したファンド

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	4,548	ファンドの増加額(百万円)	
ファンド数	1	ファンド数	

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)		ファンドの増加額(百万円)	
ファンド数		ファンド数	

## 3) 当連結会計年度末日以降3年以内において満期を迎えるファンド

	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成29年3月期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
ファンド総額(百万円)	13,911	9,330	14,759
ファンド数	10	6	6

(注) 上記1)から3)の各表について

- 1 外貨建によるファンドは、各連結会計年度末日現在の為替レートに乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。
- 2 ファンド総額につきましては、コミットメントベース(契約で定められた出資約束金額ベース)の金額を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

今後当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

#### 国内投資部門の更なる強化

過去数年間、外部環境の変化に合わせて、事業の選択と集中や経営合理化策による大幅なコスト削減を実現致しました。経営合理化を終えた今後は、新規のファンド設立や有望な新規投資候補先の発掘を強化し収益拡大を図るべく、国内投資部門の更なる強化を実施します。

具体的には、人材を増強するほか、顧問やパートナーとの提携により外部リソースを積極的に活用します。

#### ファンド組成力の強化

新規ファンドの組成は、中華圏において市政府や現地有力企業との提携により実績を積み上げてまいりました。今後は、日本国内の企業を投資対象としたファンドについても組成を実現すべく、将来のファンド組成に繋げることを念頭に置き、出資候補者のニーズに合致した分野に集中して有望な企業への新規投資を行ってまいります。

また、ファンド出資者候補の新規開拓も進めます。パートナーとの協業により、日本への投資意欲の高い海外投資家や日本国内の政府系基金や事業会社へのアプローチを強化してまいります。

#### 安定的な収益の拡大

インカムゲイン志向型の投資事業では、メガソーラー事業とESCO事業を注力分野とし、投資資産の積上げやファンドの組成による安定的な収益の獲得を目指します。

#### 財務体質の改善

主として既存投資資産の回収による借入金の圧縮や、収益力の強化により安定して黒字を計上することによって、財務体質の改善に着実に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主要な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により、日本・アジアを中心とした未上場株式等への投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの成功報酬及び管理報酬を得ることを基幹業務としております。このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループが得るキャピタルゲイン及び成功報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特徴、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいては、ベンチャーキャピタル投資に比較して1件当たりの投資金額が大きいパイアウト投資、事業再生投資、グロースエクイティ等ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資も行っており、当該プライベートエクイティ投資の売却取引の規模や成約時期が当社グループの当該会計年度の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を主たる投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

当社グループが主たる投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却できない可能性があります。

##### (4) 株価下落のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生するおそれがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、海外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。なお、プライベートエクイティ投資の特性上、投資資金の回収期間が長期となり、また、回収金額及び回収時期の特定ができず将来のキャッシュ・フロー予測が困難であるため、為替予約などによる為替リスクヘッジ取引等は、売却時の短期的な取引等を除き行っておりません。

(6) 金融業務における貸倒リスク

当社グループの融資業務は、貸金業法及び「出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。

当社グループは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、個別貸出先の状況の変動や経済環境の変化等外部要因等により、実際の貸倒れが当該前提及び見積りを上回り、貸倒引当金が不十分となり、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 役員派遣に係るリスク

当社グループの役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがありますが、投資先企業に対して派遣した当社役員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生する可能性があります。

(8) 資金調達リスク

投資業務は、投資してから資金の回収までに長期間を有するため、投資資金の回収を含む資金調達額と投資実行額がアンバランスになり、財政状態及びキャッシュ・フローの状況が短期的に大きく変動したり、あるいは悪影響を被る恐れがあります。

当社は、上記のような事業の性質上、業務に必要な資金を長期的かつ安定的に調達する必要がありますが、現時点においてその大部分を負債性資金により調達しております。

負債性資金については、当社グループは、平成21年3月24日に借入金及び社債（私募債）に係る弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を全取引金融機関に要請し、平成24年3月期を最終年度とする当該契約条件の変更を含む「JAIC事業再生計画」について、全取引金融機関からご同意を頂きました。

その後、当該対象債務の残債務につき、平成27年4月末までの新たな弁済計画について再び全取引金融機関と協議し、当該計画につきましても全取引金融機関からご同意を頂きました。以降、当該計画を遂行すべく邁進しており、当連結会計年度においては6期ぶりの最終黒字化を達成しております。

今後、平成27年4月末後の当該対象債務の残債務につき期限が到来するに当たり再び新たな弁済計画について全取引金融機関と協議を行う予定であります。協議が纏まらない場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、経済環境の悪化や不測の事態等により当社グループが現時点においてご同意頂いている弁済計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの当連結会計年度末の借入金のうち24,010百万円には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アジア諸国他各国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは、アジア諸国他各国などでも投資活動を行っているため、営業活動する国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロや伝染病の発生などの社会的混乱等により投資先企業や当社グループ会社の事業活動に影響を及ぼすリスクが内在します。

#### (10) 人材流出のリスク

プライベートエクイティ投資における成功には、有能なキャピタリストやファンドマネージャーの存在とその育成が不可欠であり、当社グループの重要な競争力の源泉であります。人事評価における成果主義の導入と、優秀な人材を確保するため、人件費が増加する可能性があります。また、優秀な人材の流出により、当社グループの将来の成長、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

#### (11) 法的規制によるリスク

当社グループは、本邦、アジア諸国及びケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域他各国において、ファンドの管理運営業務及び投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法・金融商品取引法・独占禁止法・租税法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります。当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす場合があります。

##### 投資運用業及び投資助言・代理業関連

当社グループ内には、金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業を行うための登録を行っている会社があります。何らかの理由によりこれらの登録の取消等の処分を受けた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 適格機関投資家等特例業務関連

当社グループ内には当社をはじめとして、本邦におけるファンドの管理運営業務につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務を営むに当たり、届出を行っている会社があります。この届出により当社グループが管理運営するファンドは、出資者を適格機関投資家等を主とする投資家に限定するなど一定の要件を満たす必要があります。

当社グループ各社の行う業務において当該要件を満たせない事象が発生した場合や、適用法令の公権的解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 競合・参入の状況に係るリスク

当社グループが属するベンチャーキャピタル事業を含むプライベートエクイティ投資業界においては、強力な資金力を有する金融機関、事業会社、外資系企業等による参入があり、これらの系列のベンチャーキャピタル及びプライベートエクイティ投資会社等が積極的に投資活動を拡大した場合、独立系である当社グループの投資機会が減少すること等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。また、競合他社による優れたポートフォリオの構築、高い投資リターンの実現、低価格サービスの提供等により、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) ファンド（投資事業組合等）に係るリスク

##### ファンド募集について

ファンド（投資事業組合等）は、当社グループにとって投資原資であるだけでなく、管理報酬や成功報酬等の収益源、また様々な企業と提携してシナジー効果を生み出す上で有効なピークルでもあります。ファンドの募集活動において、出資者から十分な資金を集められない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、管理報酬が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ファンド運営に係る訴訟の可能性等について

当社グループは複数のファンドを設立しており、無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性があります。また、ファンドの業務執行組合員としての善管注意義務違反を理由とする訴訟や、ファンド間、当社グループとファンド又は出資者、もしくは出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした当社グループに対する訴訟等により損害賠償義務を負った場合には、損害賠償そのもののみならず、社会的信用の低下から当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

#### (14) 情報管理に係るリスク

当社グループが保有する取引先の重要な情報並びに個人情報の管理について、各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を進めておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。





5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。

### 1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの財政状態や経営成績において大きな影響があり、かつ重要な経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりです。

#### (1)投資損失引当金

営業投資有価証券について、四半期毎に社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討会議を監査法人の立会いのもと行っております。投資先会社の実情を勘案して投資の損失に備える必要があると判断された場合、将来の損失見積額を計上しております。

#### (2)繰延税金資産

繰延税金資産の計上については、様々な予測及び仮定のもとで算定される将来の課税所得に基づいて計上しておりますが、経営環境の変化等によってこれらの予測及び仮定が実際と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積額が減少するような場合、繰延税金資産が取崩しされることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においては税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから、税効果会計については保守的に見積り、繰延税金資産を計上しておりません。

### 2．経営成績の分析

#### (1)営業収益の内訳

当連結会計年度の営業収益は8,461百万円（前連結会計年度比77.5%増）となりました。

営業収益の構成においては、投資業務による収益が7,813百万円と構成比の92.3%を占め、投資事業組合等管理業務による収益が479百万円、構成比5.7%、その他の収益が169百万円、構成比2.0%となっております。前連結会計年度と比較して、主にIPO企業の株式の売却額が増加したことにより、収益に占める投資業務の割合が前連結会計年度に比べ5.8ポイント上昇しております。

投資事業組合等管理業務においては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬の合計額は479百万円（前連結会計年度比 18.6%増）となりました。連結対象ファンドから当社グループが受け取る報酬額はグループ内部取引として相殺消去されますが、当連結会計年度においては、連結対象ファンドが満期を迎えて減少した一方、報酬が相殺消去されない連結対象外の新設ファンドからの報酬が増加した結果、管理運営報酬等は372百万円（前連結会計年度比 1.7%増）と前期並みとなりました。成功報酬は106百万円（前連結会計年度比 183.9%増）と増加致しました。

キャピタルゲインを中心とした投資業務については、平成25年11月に上場したM&Aキャピタルパートナーズ株式会社の株価が上昇したため、国内の初値倍率が前年同期に比し改善し15.2倍（前連結会計年度1.5倍）となりました。その結果、前連結会計年度と比較して主にIPO企業の株式の売却額が増加し、営業投資有価証券の売却高は7,172百万円（前連結会計年度比88.8%増）となりました。これに、インカムゲイン等の寄与も加えた投資業務による営業収益は7,813百万円（前連結会計年度比89.6%増）と増加致しました。

その他の営業収益においては、融資業務を縮小している影響で営業貸付金利息が減少したことなどにより169百万円（前連結会計年度比29.8%減）と減少致しました。

(2)営業原価、販売費及び一般管理費及び営業損益

営業原価については、当連結会計年度は5,757百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。

前連結会計年度と比較して株式の売却が進捗したことから、営業投資有価証券売却原価が前連結会計年度に比較して増加し、3,535百万円（前連結会計年度比79.3%増）となっております。

また、営業投資有価証券評価損については、上場株式の株価回復に伴い前年同期に比べ減少し、172百万円（前連結会計年度比35.0%減）となりました。投資損失引当金繰入額については、ファンドの満期対応等で相応の額を計上したものの、総額では前連結会計年度から減少し1,922百万円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。

その他営業原価においては、融資業務において資金調達コストが増加した影響などにより27百万円(前連結会計年度比8.9%増)と増加致しました。

販売費及び一般管理費については、継続的なコスト削減策の実施により、1,532百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

これらの結果、営業利益については1,172百万円（前連結会計年度 営業損失 1,948百万円）となりました。

(3)営業外損益及び経常損益

営業外収益は、受取利息やヘッジ取引利益が減少したこと等から、58百万円（前連結会計年度比25.7%減）となりました。

営業外費用は、借入金の減少に伴い支払利息が減少したことに加え、円高の是正により為替差損が減少したこと等により、613百万円（前連結会計年度比35.3%減）となりました。

これらの結果、経常利益は617百万円（前連結会計年度 経常損失 2,816百万円）となりました。

(4)特別損益及び当期純損益

特別利益については、前連結会計年度においては、ファンドの出資持分の譲り受けに伴う負ののれん発生益137百万円や新株予約権戻入益37百万円等が発生いたしました。当連結会計年度においては、ファンドの出資持分の譲り受けに伴う負ののれん発生益41百万円などが発生し、合計で52百万円（前連結会計年度比76.6%減）となりました。

特別損失については、前連結会計年度においては、早期割増退職金58百万円や、投資有価証券評価損47百万円が発生しました。当連結会計年度においては、関係会社であるファンドの償還に伴い投資有価証券償還損105百万円が発生したことや、子会社株式の一部売却に伴い関係会社株式売却損が発生したことなどから、合計で185百万円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は484百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失 2,728百万円）となりました。なお、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失には、匿名組合損益分配額 5百万円も加味されておりますが、当連結会計年度において匿名組合は清算済みのため、匿名組合損益分配額は発生しておりません。

法人税等合計については、前連結会計年度には発生しなかった法人税等還付税額が当連結会計年度に 150百万円発生したことなどから、 117百万円（前連結会計年度 50百万円）を計上致しました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務上繰越欠損金が生じる見込みであることから税効果会計については保守的に見積もっております。そのため、単体決算においては前事業年度及び当事業年度共に、子会社においては当連結会計年度より、繰延税金資産を計上しておりません。

また少数株主利益については、連結対象となるファンドにおける他者出資分相当額等が、333百万円（前連結会計年度 少数株主損失 34百万円）となりました。

以上の結果、当期純利益269は百万円（前連結会計年度 当期純損失 2,744百万円）となりました。

### 3. 財政状態の分析

#### (1) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、営業投資資産の売却に伴う営業投資有価証券の減少等により、当連結会計年度末から減少し32,953百万円（前連結会計年度末36,044百万円）となりました。

負債総額は、当連結会計年度に1,423百万円の借入金返済を実施し着実にその残高を圧縮した結果、25,816百万円（前連結会計年度末27,398百万円）となりました。なお、平成26年4月末には借入金3,607百万円の追加返済を実施し、さらにその残高を圧縮しております。

自己資本については、当期純利益を計上したことに加え、主に為替の変動によりその他の包括利益累計額合計が703百万円（前連結会計年度末 225百万円）と増加したため、前連結会計年度末に比し大幅に増加し、2,057百万円（前連結会計年度末925百万円）となりました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は6.2%（前連結会計年度末2.6%）となりました。

純資産については、連結対象となるファンドの清算等により少数株主持分が5,070百万円（前連結会計年度末7,716百万円）と減少した結果、7,137百万円（前連結会計年度末8,646百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,624百万円の収入（前連結会計年度1,196百万円の収入）となりました。前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が計上されたことや、投資事業組合からの分配金が増加したため、収入額が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金が減少したこと等から437百万円の収入（前連結会計年度277百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、1,424百万円の支出（前連結会計年度2,838百万円の支出）となりました。

これに現金及び現金同等物に係る換算差額121百万円を加えた結果、当連結会計年度末において現金及び現金同等物の残高は2,758百万円増加して8,313百万円となりました。

#### (3) 営業資産

当連結会計年度は、日本及び中国におけるグロース投資や、メガソーラー事業を行う企業への投資を中心に行いましたが、子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の運営する複数のファンドが除外されたことなどから、投資実行額が減少致しました。加えて、満期を迎えたファンドの投資先企業の回収が進捗したことなどから、投資残高も減少しております。しかしながら、既存ファンドの投資組入れ促進や新規ファンドの設立等により、より将来性のある資産への配分を増加し資産効率を向上すべく努めております。

投資資産については、四半期ごとに社内基準に従って個別投資先企業の評価に関する検討を監査法人立会いのもと実施し、資産評価の適正性を精査しております。

営業投資有価証券の流動化を実施したことなどにより、営業投資有価証券は24,693百万円（前連結会計年度末28,235百万円）と前連結会計年度に比べ減少致しました。投資損失引当金は、近く満期を迎えるファンドの投資先企業に対して引当金を計上したこと等から、7,203百万円（前連結会計年度末7,187百万円）に増加致しました。

なお、営業投資有価証券の期末残高に対する投資損失引当金残高の割合は29.2%となりました。

期末残高	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	資産構成比 (%)	金額(百万円)	資産構成比 (%)
営業投資有価証券残高(a)	28,235	78.3	24,693	74.9
投資損失引当金残高(b)	7,187	-	7,203	-
		引当率(%)		引当率(%)
営業投資有価証券残高に対する引当率(b)/(a)	-	25.5	-	29.2

#### 4. 経営戦略の現状と見通し

##### (1) 経営の基本方針

当社グループは、日本とアジアに跨る総合的な投資会社として、ベンチャー企業や中堅・中小企業等への投資を通じ、新たな産業の育成と産業活性化に貢献してまいります。

豊富な投資経験とブランド・ネットワーク・人材・事業パートナーなどの事業基盤をもとに、将来性豊かな企業に成長資金を投資し、日本とアジア双方向からの経営支援を通じて投資先企業の企業価値を高め、株式上場など各投資先企業にとって最適な成長シナリオを実現することでキャピタルゲインを最大化し、運営するファンドのパフォーマンスの向上に努めます。

これにより、投資先企業や投資家からの多様なニーズに対応するとともに、全てのステークホルダーへの利益還元を果たしてまいります。

##### (2) 目標とする経営指標

黒字を定着化させることで累積損失の解消を目指します。並行して、投資回収資金により有利子負債を返済してその削減を進め、将来的に、デットエクイティレシオ1倍未満を目指してまいります。また、損益については、将来的にファンドの管理報酬とインカムゲインの合計で販管費を賄うことができるよう、安定的な収益体質を目指します。

##### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは今後の中長期的な経営戦略について以下のように考えております。

###### 日本とアジアに跨る総合的投資会社としての実績積み上げ

日本企業のアジア進出・提携やアジア企業の日本進出・提携を支援するための投資機会に注目し、グロースエクイティを中心に据えながらも、ベンチャーキャピタルからパイアウトに至るまで投資環境の変化に応じて柔軟な投資方針を取ってまいります。加えて、インカムゲイン志向型の投資事業を経営のもう一つの柱に育てるべく、メガソーラー事業やESCO (Energy Service Company) 事業等への取組みを行います。

###### パートナー戦略の強化

国内外の事業パートナーとの関係をさらに強化し、投資先の提携候補先の相互紹介や新ファンドの設立、並びに、新規投資候補先の発掘強化に繋げてまいります。また、新たなパートナーの開拓にも積極的に取り組んでまいります。特に中国事業については当社の海外戦略の核をなすものと考え、中長期的な視点から現地パートナーとの関係構築・強化に取り組んでまいります。

#### 5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、上記「3. 財政状態の分析 (1) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達状況は、第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 営業の状況に基づき、以下のとおりとなっております。

##### (1) 投資実行額

日本及び中国におけるグロース投資や、メガソーラー事業を行う企業への投資を中心に行い、当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、31社、4,189百万円(前連結会計年度 51社、4,746百万円)となりました。このうち、ベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資は3,480百万円(前連結会計年度 3,243百万円)と、当連結会計年度の投資実行額総額の83.1%を占めております。

地域別の投資動向については、日本では、当連結会計年度より、子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなり同社の運営するパイアウトファンドから大型案件への投資実行が除外されたことなどから、8社 1,430百万円(前連結会計年度 19社 2,833百万円)と減少致しました。一方、注力地域である中華圏ではグロース投資が増加した結果、23社、2,759百万円(前連結会計年度 24社、1,590百万円)となりました。また、その他の地域での投資実行は無し(前連結会計年度 7社、165百万円)となりました。

業種別の投資動向については、メガソーラー等の環境関連企業やバイオ企業へ投資を実行したことから、これらを含むQOL関連投資実行額は9社 1,751百万円(前連結会計年度 5社 170百万円)と大幅に増加し、当連結会計年度の投資実行額総額の41.8%を占め最大の構成比となっております。一方、IT・インターネット関連への投資は、当分野を投資対象とするファンドが減少したことなどから6社 140百万円(前連結会計年度 19社 1,020百万円)と前連結会計年度から86.3%減少致しました。

## (2) 投資残高

自己勘定及び当社グループが運営等を行っているファンドからの投資残高については、当連結会計年度末において284社、25,862百万円（前連結会計年度末 376社 33,886百万円）と減少しております。子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の運営する複数のファンドが除外されたことに加え、満期を迎えたファンドの投資先企業の回収が進捗したためであります。

業種別では、現在も積極的に投資を続けているQOL関連が32.6%と最大の構成比を占めております。また、従来の注力分野であったIT・インターネット関連も26.5%を占めております。

地域別では、日本における投資残高が14,933百万円(構成比57.7%)を占めたほか、中華圏で9,756百万円(構成比37.7%)となっております。

## (3) 当社の資金調達

当連結会計年度におきましては、計画に基づき着実な返済を実施した結果、前連結会計年度に比べ長期借入金と短期借入金の残高は合計で1,423百万円減少致しました。なお、当連結会計年度末の短期借入金3,816百万円はその全額が1年以内に返済予定の長期借入金であり、2014年4月末に当該短期借入金のうち3,607百万円を返済済みであります。

なお、当連結会計年度末の借入金残高のうち24,010百万円には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) ファンド状況

当連結会計年度中に新規設立又は運用資産が増加したファンドはありませんでした（前連結会計年度 1ファンド、4,548百万円）。

加えて、子会社株式の一部売却に伴い同社が子会社ではなくなったため、同社の運営する複数のファンドが除外されたことや、満期を迎えたファンドを着実に清算したことなどから、当連結会計年度末の運用ファンド残高は28ファンド、50,888百万円（前連結会計年度40ファンド、85,873百万円）と前連結会計年度末に比べ減少しています。

なお、今後3年間合計で22ファンド、38,001百万円が満期を迎える予定であり、このうち10ファンド 13,911百万円は平成27年3月期中に満期を迎える予定であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	投資事業	その他設備	20	7	- (-)	-	-	28	23

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は26百万円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,362,000
計	375,362,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,993,475	119,993,475	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	119,993,475	119,993,475		



## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

平成22年7月5日取締役会決議

2010年7月新株予約権 (平成22年7月21日発行)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり58(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月22日 至平成27年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58 資本組入額 29 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

2010年7月新株予約権 (平成22年7月21日発行)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注)2 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} / 1 \text{株当たりの時価}) / (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注)3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格58円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格58円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額33円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は46円となります。

(注)4 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )の資本金等増加限度額から、上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

- ( ) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- ( ) 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成23年6月24日取締役会決議

2011年7月新株予約権 (インセンティブ型ストック・オプション)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり91(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成28年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 91 資本組入額 46 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の権利行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 2 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 1株当たりの時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格91円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格91円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額55円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は73円となります。

- (注) 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )の資本金等増加限度額から、上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

#### 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

- ( ) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- ( ) 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成26年2月24日取締役会決議

2014年3月新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	179	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月12日 至 平成56年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- (注) 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (注) 3 上記の「資本組入額」は上表に記載の株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切り上げ)を記載しております。なお、当該発行価格1円と1株当たりの新株予約権の帳簿価額108円の合計額に0.5を乗じて算出(円未満切り上げ)した資本組入額は55円となります。
- (注) 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割又は新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )の資本金等増加限度額から、上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使条件  
上記に準じて決定するものとする。
- 新株予約権の取得条項  
下記に準じて決定する。
- ( ) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- ( ) 新株予約権者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。





## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月26日 (注1)	-	119,993,475	-	27,166	9,834	-
平成23年7月31日 (注2)	-	119,993,475	23,166	4,000	-	-

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、株主総会の決議により資本準備金を9,834百万円減少し、欠損てん補したものであります。

2 会社法第447条第1項の規定に基づき、株主総会の決議により資本金を23,166百万円減少し、欠損てん補したものであります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	45	129	63	10	10,322	10,608	
所有株式数 (単元)	-	20,781	8,778	4,057	9,381	145	76,815	119,957	36,475
所有株式数の割合(%)	-	17.32	7.32	3.38	7.82	0.12	64.04	100.00	

(注) 1 自己株式2,098,630株は、「個人その他」に2,098単元、「単元未満株式の状況」に630株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	4,255	3.54
シービーエスジーバンクジュリアスベア シンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX, CH-8010 ZURICH SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	3,200	2.66
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-6	2,777	2.31
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,000	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,800	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,378	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	1,376	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	1,374	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,263	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	1,229	1.02
計		20,652	17.21

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 当社の自己株式(2,098,630株、1.74%)は上記表に含めておりません。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,098,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,859,000	117,859	
単元未満株式	普通株式 36,475		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	119,993,475		
総株主の議決権		117,859	

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式630株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3-11	2,098,000	-	2,098,000	1.74
計		2,098,000	-	2,098,000	1.74

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月25日第29期定時株主総会において、同日現在在籍する当社取締役に対して新株予約権を付与することを、平成22年6月25日の定時株主総会において決議され、平成22年7月5日の臨時取締役会において当社取締役及び従業員の一部に対して発行することを決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成22年6月25日 臨時取締役会決議 平成22年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名及び従業員91名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与時点の付与対象者の区分及び人数であります。平成26年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名であります。

会社法に基づき、平成22年6月25日の定時株主総会において決議され、平成23年6月24日の臨時取締役会において発行決議されたものであります。

決議年月日	臨時取締役会決議 平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 上席執行役員1名 執行役員1名 従業員45名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与時点の付与対象者の区分及び人数であります。平成26年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員2名であります。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月24日の定時株主総会において決議、平成26年2月24日開催の定時取締役会において発行決議されたものであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成23年6月24日 定時取締役会決議 平成26年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	25,000	2,275,000	-	-
保有自己株式数	2,098,630	-	2,098,630	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注2) 新株予約権の権利行使によるものであります。

### 3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。ただし、当社定款において中間配当をすることができる旨を定めており、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。

利益配当につきましては、将来の収益源となる営業投資活動を積極的に行うべく内部留保の充実に努め、財務基盤の強化を図りながら、株主各位への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、平成26年3月期の配当につきましては、当期純利益を計上したものの未だ過年度の累積損失が大きく配当原資が無いため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂く所存です。

なお、平成19年6月26日開催の第26期定時株主総会において定款の一部を変更し、「毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定めております。また、当社の剰余金配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

### 4【株価の推移】

#### （1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	118	130	108	182	177
最低（円）	40	45	50	43	75

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

#### （2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	128	135	119	139	116	111
最低（円）	82	103	103	109	92	95

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	細窪 政	昭和36年2月3日生	昭和58年4月 日本信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成元年7月 当社入社 " 3年3月 同 マニラ駐在員事務所長 " 10年4月 同 シンガポール駐在員事務所長 " 13年4月 同 名古屋支店長 " 17年4月 同 執行役員 " 19年6月 同 取締役営業企画業務管掌兼海外業務副 管掌 " 20年6月 同 取締役コーポレートオフィスグループ 管掌 " 21年6月 同 取締役コーポレートオフィス/グロー バル投資グループ管掌 " 21年7月 日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)董 事長 " 23年2月 当社 取締役中国総支配人 " 24年2月 同 取締役投資統括部管掌 " 24年6月 同 代表取締役投資統括部管掌 " 25年4月 同 代表取締役投資グループ担当(現)	平成26 年6月 の定時 株主総 会から 2年間	43
常務取締役	-	下村 哲朗	昭和30年5月26日生	昭和53年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年4月 同行 横浜駅前支社長 " 18年1月 同行 アジア本部中国部長 " 20年2月 当社入社 " 20年7月 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務 担当 " 21年4月 同 執行役員財務グループ担当 " 21年6月 同 取締役財務/ポートフォリオ管理/RM (リレーションマネジメント)グループ管 掌 " 23年10月 同 常務取締役経営管理本部長 " 24年2月 同 常務取締役経営管理部、人事部管掌 " 24年6月 同 常務取締役経営企画管理部、人事部 管掌 投資統括部副管掌 " 25年4月 同 常務取締役管理グループ担当、企画グ ループ担当(現)	平成26 年6月 の定時 株主総 会から 2年間	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	永島 一広	昭和37年3月14日生	昭和59年4月	日揮(株)入社	平成26年6月の定時株主総会から2年間	24
				" 63年8月	当社入社		
				平成4年3月	同 名古屋支店長		
				" 8年4月	同 バンコク駐在員事務所長		
				" 13年11月	JAIC Korea Co., Ltd. 社長		
				" 20年8月	JAIC-TAIB Capital Management Pte.Ltd. (シンガポール)C10		
				" 22年10月	日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 総経理		
				" 24年2月	当社 中国事業部長		
				" 24年6月	同 取締役中国総支配人、中国事業部管掌		
					日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 董事長(現)		
				" 24年9月	政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司 董事長(現)		
				" 24年11月	瀋陽日亜創業投資管理有限公司 董事長(現)		
				" 25年4月	当社 取締役中国総支配人		
				" 25年11月	蘇州日亜創業投資管理有限公司 董事長(現)		
					当社 取締役投資グループ副担当、リレーションシップ・マネジメント担当(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	金屋 憲二郎	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 平成元年5月 " 2年12月 " 5年4月 " 8年5月 " 11年6月 " 13年6月 " 14年7月 " 15年6月 " 15年6月 " 19年6月	(株)三和銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)入 行 同 東松山支店長 同 浜松町支店長 同 深川支店長 同 横浜支店長 東洋不動産販売(株) (合併後、現東洋プロ パティ(株))代表取締役社長 殖産住宅相互(株) (現殖産住宅(株))取締役 当社 第3ファンドマネージャー 同 常務取締役融資業務管掌 ジャイク・ファイナンス(株)代表取締役社長 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	52
監査役		工藤 研	昭和40年4月23日生	平成8年4月 " 12年12月 " 18年4月	江守・川森・渥美法律事務所 入所 東京グリーン法律事務所開設 ジュニア パートナー(現) 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	-
監査役		安川 均	昭和14年8月29日生	昭和38年4月 平成7年4月 " 11年6月 " 18年10月 " 19年6月	日立化成工業(株) 入社 同 常務取締役経営企画室長 日本電解(株) 代表取締役社長 同社退職 当社 監査役(現)	平成23 年6月 の定時 株主総 会から 4年間	-
計							128

(注) 1 監査役の工藤研及び安川均の2名は社外監査役であります。

2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
古川 史高	昭和25年7月2日生	平成6年1月 古川史高法律事務所設立 " 12年12月 東京グリーン法律事務所開設 (現)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

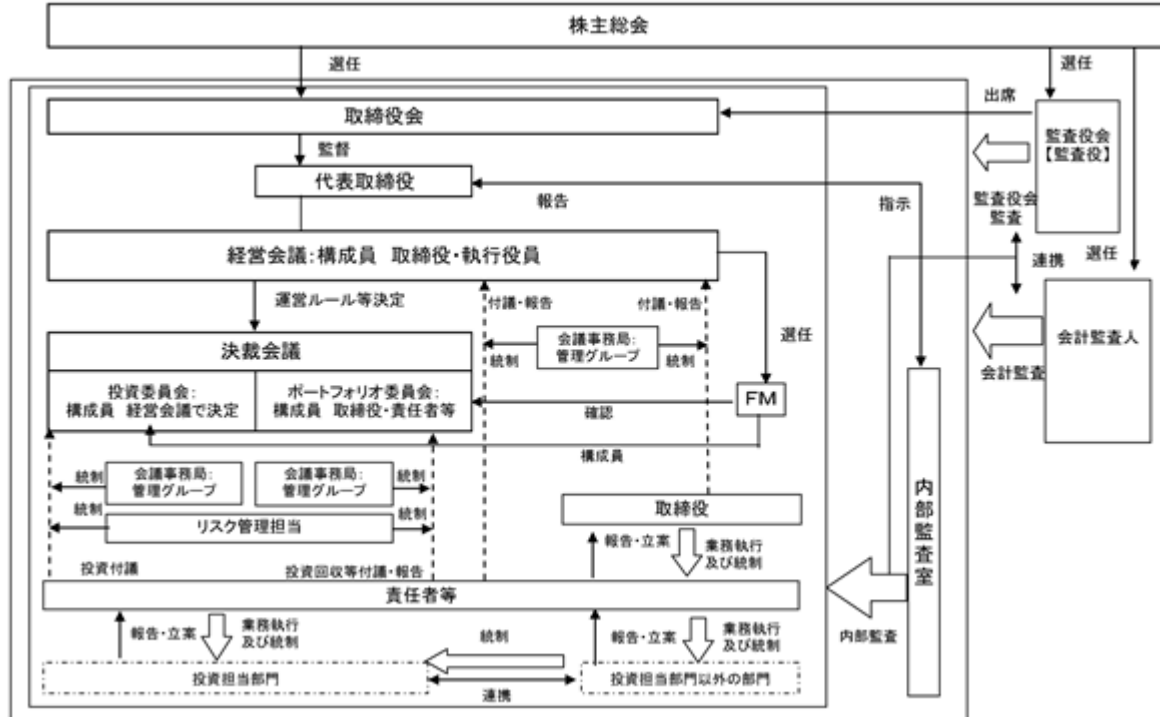
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、すべてのステークホルダーへの利益還元を使命として継続的に企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

#### [コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

#### 1. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 (模式図)



#### (1) 会社の機関の内容

##### < 取締役会 >

当社の取締役会は、取締役3名で構成され、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。原則月1回の定例のほか必要に応じて臨時に開催しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。同取締役会は社外監査役を含めた監査役全員が参加することで牽制作用が働いているため、現在の体制においてコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えております。しかしながら、今後より一層コーポレート・ガバナンスを充実させるために、適切な候補者が確保できた段階で社外取締役を選任する考えであります。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

##### < 監査役会 >

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて調査を行っております。

なお、社外監査役につきましては、法律や企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、より客観性の高い監査を行うことを目的として、選任しております。現在の当社社外監査役は、工藤研と安川均の2名であります。

工藤研は、弁護士の立場から、取締役の職務執行における意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。安川均は、当社とは異なる事業分野での企業経営の経験を活かし、公正中立な視点で助言・提言を行います。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については明文化はしていませんが、工藤研、安川均と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は工藤研、安川均の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

< 経営会議 >

当社は、取締役会に加え、経営会議を原則月2回以上開催しております。経営会議は取締役3名及び執行役員1名によって構成されております。取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

< 投資委員会及びポートフォリオ委員会 >

当社の投資委員会及びポートフォリオ委員会は経営会議においてその決裁方法や構成員等会議の運営ルールを決定の上、当該ルールに則り各事務局により原則週1回開催されております。投資委員会及びポートフォリオ委員会は、新規投融資の決定、既存投資先に対する議決権の行使や売却の決定等の営業上の決裁機関であり、取締役会付議事項に係る意思決定の迅速化を図るための機関であります。

< その他定款で定める事項 >

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項に定める自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

< 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況 >

社内に内部監査室(2名)を設置しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、業務の効率性や適正性等の観点から各部門の業務監査を実施しております。また、被監査部署からの業務改善状況の報告を義務付け、実効性を高めることで当社の健全かつ適切な業務運営の遂行及び経営の合理化と効率化を実現しております。さらに、常に当社業務の課題・問題点を抽出し、リスクの軽減や事務手続きの正確性、業務運営の適切性の確保という観点から検討し、改善策を提言するよう努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、必要に応じて子会社の調査を行い、取締役の職務執行に関しての適法性、妥当性の監査を行っております。

会計監査の業務執行をした公認会計士は、新日本有限責任監査法人の海野隆善氏、佐々木浩一郎氏2名で、当社にかかる継続監査年数はそれぞれ7年以内であります。当社グループにおける監査業務の補助者については、公認会計士6名、会計士補等11名、その他2名であります。

上記の各監査については、監査役監査基準等社内規程に則り、相互連携を図っております。具体的には、監査役会及び内部監査室は、主に四半期の決算期毎に定例会合を持ち、会計監査人からの報告を受け、意見交換を行っております。また、各監査は監査のスケジュールや方法及び結果について情報共有を図り、より効率的な監査を実施できるよう努めております。

内部統制につきましては管理グループが主管となって企画・推進・統括を行い、必要に応じて経営会議にて内部統制に関する報告を行っております。さらに、その実効性を高めるため、内部監査室による独立的評価を実施しております。独立的評価の結果については、内部監査室より経営会議に報告されております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## &lt; 役員報酬の内容 &gt;

平成26年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	69百万円	64百万円	4百万円	4
監査役	9百万円	9百万円	-	1
社外監査役	9百万円	9百万円	-	2

(注) 1 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名の在任中の報酬の額が含まれております。なお、当事業年度末の取締役の員数は3名であります。

2 役員報酬の額は、職員の最高位者の賃金額を勘案し、かつ世間水準を考慮して、役位別にこれを決定するものとしております。

## (2) 業務執行体制

## &lt; 組織制度 &gt;

当社は、平成25年4月より、取締役が経営及び業務運営の全般について関与し、行動できるよう、業務遂行責任及び収益責任を持つ組織単位としてグループ、室を設け、また、グループ内に一定の業務単位を設置しております。

取締役はそれぞれ組織又は業務を管掌致します。組織を管掌する取締役は、各業務単位の責任者(以下、「責任者等」)に一定の権限を委譲し、責任者等の業務執行状況を監督し、経営的な観点から助言・指導を行っております。

責任者等は、経営的観点及び全社的視野から職務を遂行し、会社の方針及び計画を策定し、又は、策定された会社の方針及び計画に基づき、所管する業務における職務を統括管理致します。また、自身の業務を補佐するよう、必要に応じて各種下級職位を設置し、各業務単位の運営における課題解決や各業務単位の戦略立案とその執行を担当させております。

## &lt; ファンドマネージャー制度 &gt;

平成21年9月より、当社グループが運営するファンドの出資者から見て、より「運用者の顔が見える体制」に変更するため、ファンドマネージャー制を導入致しました。ファンドマネージャーは経営会議により選任され、投資組入について、決裁会議の構成員として決裁権を持ち、また投資回収等についてファンドの観点から確認することで、ファンドパフォーマンス及び出資者への説明責任を負うこととなります。また、決裁会議である投資委員会には、各投資の組入ファンドのファンドマネージャーだけでなく、より多くの投資業務従事者が関与して議論を重ね、合意形成を行っていくことで、より透明性の高い運用体制を構築しております。

## (3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

金融商品取引法の施行に伴い、財務報告についての内部統制に関する規制(日本版SOX)及び金融商品取引業者に関する規制に対応したより透明性の高い経営体制及び内部統制システムの構築を図るため、社内において内部統制に関する認識を高め、社内規程により運用体制を構築し、関係部署において内部統制の構築や評価作業を行っております。

さらに、管理グループ内にリスク管理担当を設置し、保有する営業投資資産について第三者的な観点からモニター・評価を行うことに加えて、金融商品取引法を中心とした法令やガイドラインその他に対する遵守体制を構築しております。管理グループ内のリスク管理担当は各部門と協力して、コンプライアンスマニュアルを作成し周知しております。

## ２．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### (１) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

株主総会の活性化を図るため、株主総会同日に会社説明会（株主懇談会）を行っております。会社説明会では、スライド等を用いて分かりやすいプレゼンテーションを行い、株主総会だけでは伝えきれない当社の活動状況等についてご報告するとともに、活発な質疑応答を通じて株主の皆様との対話を重視しております。

また、議決権行使の円滑化のため、インターネットによる電子投票制度を採用し、また外国人株主向けには招集通知の英訳版を作成しております。

### (２) IRに関する活動状況

株主並びに投資家の皆様に、当社の事業内容及び活動状況についてより深く理解していただけるよう、決算や会社の内容に関する説明会を行っております。平成26年3月期は、アナリスト・機関投資家向けに年2回決算説明会を開催した他、主要な機関投資家に対して個別に面談し説明を実施致しました。

また、当社のホームページにおけるIRサイトは、ディスクロージャーポリシーに則り、決算短信、株主向け冊子や決算補足説明資料などを閲覧できるようIRライブラリーを充実させております。加えて、TDnetへの登録及び報道機関へのプレスリリースにより、適時開示情報だけでなく任意の会社情報の開示を充実させるべく努めております。

## ３．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### < 内部統制システムに関する基本的な考え方 >

当社の内部統制システムは、中期経営計画などの事業全体の戦略策定に適用させ、業務の有効性・効率性、財務諸表やその他の適時開示情報の信頼性・関連法規や企業倫理の遵守といった経営目的の達成を保證する枠組みとなるものです。

### < 内部統制システムの整備状況 >

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化及びリスク管理体制強化のための組織作り及び規程等の整備を行っております。その具体的な内容については、前記「コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況」に記載のとおりであります。

また、役員及び従業員のコンプライアンスについては、その徹底を経営の重要課題の一つに位置付け、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して周知徹底し、その実践に努めております。

さらに、株主の基本的な権利と株主の平等性が現実に守られるために、適時適切な情報開示の重要性を認識しており、情報管理が適切に行えるような社内体制を整備しております。具体的には、「インサイダー取引管理規程」及び「情報セキュリティ規程」を制定し、各部門長をインサイダー情報管理責任者及び情報管理責任者とし、「業務等に関する重要事実」等の情報の管理を義務付けております。業務等に関する重要事実が確認された際には、迅速に情報開示担当役員及び担当部署である管理グループに情報が集約され、情報開示担当役員が率先して情報の管理を行うとともに、会社情報の適時開示について所定の手順を経て速やかに開示しております。

### < リスク管理体制の整備状況 >

当社は、企業価値を高め企業活動の継続的発展に影響を及ぼす危機に対応するため、管理グループ内にリスク管理担当を設置しております。リスク管理体制を構築・維持するため、営業資産のリスク管理及びコンプライアンス統制を行っております。具体的にはポートフォリオ委員会の事務局、営業投資有価証券・営業債権の分析及び評価、コンプライアンス統制、主務官庁との連絡業務、各種規制情報の管理等であります。

## &lt; 株式の保有状況 &gt;

( 1 ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
7 銘柄 552百万円

( 2 ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信金中央金庫	1,700	278	事業上の関係構築
(株)宮崎太陽銀行	279,000	59	同上
第一生命保険(株)	32	4	同上

みなし保有株式

該当するものではありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信金中央金庫	1,700	320	事業上の関係構築
(株)宮崎太陽銀行	279,000	53	同上
第一生命保険(株)	3,200	4	同上

みなし保有株式

該当するものではありません。

( 3 ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

( 4 ) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上  
額  
該当事項はありません。

( 5 ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上  
額  
該当事項はありません。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	32	6
連結子会社	19	-	16	2
計	55	-	48	9

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の連結子会社であるJAIC Asia Capital Pte. Ltd.、日亜(天津)創業投資管理有限公司、政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司及び2ファンドは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬等6百万円を支払っております。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社である日亜(天津)創業投資管理有限公司、政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司及び2ファンドは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬等6百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度においては、当社は、新日本有限責任監査法人に対して、連結決算アドバイザー業務についての対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,622	11,570
有価証券	70	64
営業投資有価証券	2, 3 28,235	2, 3 24,693
投資損失引当金	7,187	7,203
営業貸付金	524	373
繰延税金資産	0	-
その他	431	338
貸倒引当金	18	18
<b>流動資産合計</b>	<b>32,680</b>	<b>29,817</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	92	76
減価償却累計額	59	49
建物及び構築物(純額)	32	26
車両運搬具及び工具器具備品	89	74
減価償却累計額	59	55
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	29	18
土地	94	24
リース資産	3	3
減価償却累計額	3	3
リース資産(純額)	0	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>157</b>	<b>70</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	48	12
<b>無形固定資産合計</b>	<b>48</b>	<b>12</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,658	1 2,720
破産更生債権等	523	275
繰延税金資産	2	-
その他	87	146
貸倒引当金	113	88
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,158</b>	<b>3,054</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,364</b>	<b>3,136</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,044</b>	<b>32,953</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	4,142	4,316
リース債務	0	-
未払費用	387	333
未払法人税等	126	42
未払消費税等	2	8
繰延税金負債	6	-
賞与引当金	19	5
関係会社整理損失引当金	95	107
その他	226	219
流動負債合計	2,286	4,533
固定負債		
長期借入金	2,425,021	2,421,204
繰延税金負債	1	-
退職給付引当金	89	-
退職給付に係る負債	-	78
固定負債合計	25,111	21,283
負債合計	27,398	25,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	2,118	2,115
利益剰余金	4,553	4,351
自己株式	415	410
株主資本合計	1,150	1,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	424	329
為替換算調整勘定	649	374
その他の包括利益累計額合計	225	703
新株予約権	4	9
少数株主持分	7,716	5,070
純資産合計	8,646	7,137
負債純資産合計	36,044	32,953

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 4,766	1 8,461
営業原価	2, 3 4,924	2, 3 5,757
営業総利益又は営業総損失( )	157	2,704
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	515	371
事務委託費	268	255
賞与引当金繰入額	19	8
退職給付費用	30	19
役員退職慰労引当金繰入額	62	-
貸倒引当金繰入額	65	28
賃借料	177	128
減価償却費	34	24
貸倒損失	0	6
組合持分経費	214	200
その他	658	545
販売費及び一般管理費合計	1,790	1,532
営業利益又は営業損失( )	1,948	1,172
営業外収益		
受取利息	27	20
受取配当金	10	13
持分法による投資利益	0	-
ヘッジ取引利益	20	13
雑収入	19	11
営業外収益合計	79	58
営業外費用		
支払利息	549	496
支払手数料	18	3
持分法による投資損失	-	0
投資事業組合運用損	42	2
為替差損	329	108
雑損失	8	1
営業外費用合計	947	613
経常利益又は経常損失( )	2,816	617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4 10
投資有価証券売却益	3	0
投資有価証券償還益	33	0
関係会社株式売却益	9	-
新株予約権戻入益	37	-
負ののれん発生益	137	41
特別利益合計	222	52
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 3	5 11
投資有価証券評価損	47	-
投資有価証券償還損	17	105
関係会社整理損失引当金繰入額	-	12
関係会社株式売却損	-	47
関係会社株式評価損	11	3
関係会社清算損	0	-
早期割増退職金	58	-
会員権売却損	-	5
特別損失合計	139	185
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失( )	2,733	484
匿名組合損益分配額	5	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,728	484
法人税、住民税及び事業税	48	35
法人税等還付税額	-	150
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	50	117
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	2,778	602
少数株主利益又は少数株主損失( )	34	333
当期純利益又は当期純損失( )	2,744	269

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	2,778	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,787	451
為替換算調整勘定	546	960
持分法適用会社に対する持分相当額	402	352
その他の包括利益合計	1,2736	1,862
包括利益	42	1,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515	1,204
少数株主に係る包括利益	472	259

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	2,118	1,825	415	3,878
当期変動額					
当期純損失（ ）			2,744		2,744
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,728	0	2,728
当期末残高	4,000	2,118	4,553	415	1,150

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,001	1,452	2,453	69	8,570	10,063
当期変動額						
当期純損失（ ）						2,744
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	802	2,228	64	853	1,310
当期変動額合計	1,425	802	2,228	64	853	1,417
当期末残高	424	649	225	4	7,716	8,646



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	2,118	4,553	415	1,150
当期変動額					
当期純利益			269		269
自己株式の処分		2		4	2
連結範囲の変動			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	201	4	203
当期末残高	4,000	2,115	4,351	410	1,353

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	424	649	225	4	7,716	8,646
当期変動額						
当期純利益						269
自己株式の処分						2
連結範囲の変動						67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	1,024	928	4	2,646	1,713
当期変動額合計	95	1,024	928	4	2,646	1,509
当期末残高	329	374	703	9	5,070	7,137

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,728	484
減価償却費	34	24
早期割増退職金	58	-
投資損失引当金の増減額( は減少)	588	639
貸倒引当金の増減額( は減少)	198	37
賞与引当金の増減額( は減少)	4	10
関係会社整理損失引当金の増減額( は減少)	-	12
退職給付引当金の増減額( は減少)	40	89
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	78
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	62	-
ヘッジ取引利益	20	13
受取利息及び受取配当金	17	16
支払利息	510	463
持分法による投資損益( は益)	0	0
投資事業組合運用損益( は益)	42	2
固定資産除売却損益( は益)	3	1
投資有価証券売却損益( は益)	3	0
投資有価証券評価損益( は益)	47	-
投資有価証券償還損益( は益)	32	0
関係会社株式売却損益( は益)	9	47
関係会社株式評価損	11	3
関係会社清算損益( は益)	0	-
新株予約権戻入益	37	-
負ののれん発生益	137	41
営業投資有価証券評価損	56	27
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,882	1,275
営業貸付金の増減額( は増加)	54	160
破産更生債権等の増減額( は増加)	415	260
投資事業組合への出資による支出	1,156	861
投資事業組合からの分配金	2,372	3,160
投資事業組合等の少数株主持分の増減額( は減少)	215	138
その他	8	61
小計	1,841	4,091
利息及び配当金の受取額	18	19
利息の支払額	545	473
法人税等の支払額	93	69
法人税等の還付額	21	68
早期割増退職金の支払額	46	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196	3,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15	3
有形固定資産の売却による収入	0	71
無形固定資産の取得による支出	1	1
投資有価証券の取得による支出	16	21
投資有価証券の清算等による収入	1	-
投資有価証券の償還による収入	267	213
投資有価証券の売却による収入	72	7
関係会社株式の取得による支出	40	-
子会社株式の売却による収入	65	-
定期預金の増減額（は増加）	64	104
借室保証金の返還による収入	10	37
借室保証金の支払による支出	1	7
投資その他の資産の増減額（は増加）	0	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 35
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>277</b>	<b>437</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,842	1,423
配当金の支払額	0	0
少数株主への配当金の支払額	0	2
自己株式の取得による支出	0	-
子会社の自己株式の処分による収入	5	-
リース債務の返済による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	-	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,838</b>	<b>1,424</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	121
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,259	2,758
現金及び現金同等物の期首残高	6,813	5,554
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,554	1 8,313

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

日本プライベートエクイティ㈱は一部株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。

増加：重要性が増したものの1ファンド

新設によるもの1ファンド

減少：清算によるもの6ファンド

売却によるもの1ファンド

合併による消滅によるもの1ファンド

業務執行権割合の低下によるもの1ファンド

## (2) 非連結子会社数 4社

主要な非連結子会社

NWF-JAIC, LLC

投資事業組合等 3ファンド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## (3) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社

㈱ウィルファイン、ジェネシス㈱、㈱ヘルシーサービス、㈱矢野経済研究所、㈱ワタナベ

(子会社としなかった理由)

㈱ウィルファイン他4社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、子会社から除外致しました。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用関連会社数 18社

主要な持分法適用関連会社

MAYBAN-JAIC CAPITAL MANAGEMENT SDN.BHD.

投資事業組合等 17ファンド

投資事業組合等の異動は下記のとおりであります。

減少：清算によるもの2ファンド

持分譲渡によるもの1ファンド

償還によるもの1ファンド

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

クリアシオン・キャピタル㈱他13社は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

## (3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社

イムナス・ファーマ㈱、㈱インターウェブ、㈱インプランタインノベーションズ、㈱ウェブレッジ、㈱オープンエンド、㈱コモンズ・コミュニケーションズ、㈱クリューシステムズ、㈱ジェイ・エム・シー、㈱生光会健康管理センター、㈱ソフセラ、ドゥーマンズ㈱、㈱プリベンテック、㈱リブラメディシーナ、レゴリス㈱、㈱DOUGHNUT PLANT TOKYO、Napa Jenomics㈱、蘇州胡椒(84)(84)投資諮詢有限公司

(関連会社としなかった理由)

ドゥーマンズ㈱他16社は、当社の主たる目的である投資育成のために取得したものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしているため、関連会社から除外致しました。

## (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、投資事業組合等(以下「組合等」)の持分法適用にあたっては、当社及び関係会社が管理運用する組合等は資産・負債・収益・費用を連結会社の持分割合に応じて計上し、他社が管理運用する組合等は純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の14社の決算日は12月31日であります。当該14社は、当該連結子会社の各社の決算日における財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社名	決算日又は仮決算日
JAIC ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	12月末日
JAIC INTERNATIONAL (Hong Kong) CO., LTD.	12月末日
JAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.	12月末日
PT. JAIC INDONESIA	12月末日
JAIC KOREA CO., LTD.	12月末日
JAIC (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.)	12月末日
JAIC-TAIB CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD	12月末日
蘇州日亜創業投資管理有限公司	12月末日
JAIC-CI Limited	12月末日
政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司	12月末日
日亜(天津)創業投資管理有限公司	12月末日
瀋陽日亜創業投資有限公司	12月末日
JAIC&BV Management Company INC.	12月末日

また、20ファンドの決算日は主に12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

営業投資有価証券

その他営業投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等(以下「組合等」)について、決算日が当社と同一である組合等については連結決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。

また、他社が管理運用する組合等については、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を連結会社の持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

車両運搬具及び工具器具備品 4～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に係る損失に備えるため、関係会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の財務諸表は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の販売費及び一般管理費に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。 ) の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	394百万円	407百万円
投資有価証券(その他)	69	75

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
営業投資有価証券	2,341百万円	2,281百万円
	上記物件の内、連結子会社が保有する営業投資有価証券2,100百万円について、当該連結子会社の長期借入金1,010百万円の担保に供しております。	上記物件の内、連結子会社が保有する営業投資有価証券2,100百万円について、当該連結子会社の長期借入金1,010百万円の担保に供しております。

3 営業投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社等に対する投資事業組合出資金等の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資事業組合出資金等	728百万円	347百万円

4 財務制限条項等

当社は、借入金の平成26年3月31日現在の残高のうち24,010百万円(うち長期借入金20,193百万円、短期借入金3,816百万円)の弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。これらの借入金に対しては、平成24年5月1日以降、下記の財務制限条項が付されております。各条項のいずれかに抵触した場合には、全取引金融機関に対して改善策等を提示し、協議を行います。協議の後、多数貸付人(対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者)から要請があった場合には、借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」(注)に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- (2) 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- (3) 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における「従来連結基準」に基づく連結損益計算書の営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産の50%を下回ること。

(注)従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表)を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依拠して計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」(参考情報)として決算短信に継続的に開示しております。



## (連結損益計算書関係)

## 1 営業収益の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業投資有価証券売却高	3,799百万円	7,172百万円
投資事業組合等運営報酬	403	479
営業受取配当金	86	91

## 2 営業原価の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業投資有価証券売却原価	2,236百万円	3,708百万円
投資損失引当金繰入額	2,323	1,922
持分法による営業投資損失	172	41
投資事業組合持分損失	120	35

## 3 営業原価のうち営業投資有価証券評価損の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	265百万円	172百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 百万円	10百万円
計	-	10

## 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
車両運搬具及び工具器具備品	1	0
土地	-	9
計	3	11

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,561百万円	3,509百万円
組替調整額	767	3,966
税効果調整前	1,794	457
税効果額	6	6
その他有価証券評価差額金	1,787	451
為替換算調整勘定：		
当期発生額	514	942
組替調整額	31	18
為替換算調整勘定	546	960
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	330	228
組替調整額	71	124
持分法適用会社に対する持分相当額	402	352
その他の包括利益合計	2,736	862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	119,993	-	-	119,993
合計	119,993	-	-	119,993
自己株式				
普通株式(注)	2,122	1	-	2,123
合計	2,122	1	-	2,123

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4
	合計	-	-	-	-	-	4

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	119,993	-	-	119,993
合計	119,993	-	-	119,993
自己株式				
普通株式 (注)	2,123	-	25	2,098
合計	2,123	-	25	2,098

(注) 普通株式の自己株式の減少25千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	9
	合計	-	-	-	-	-	9

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,622百万円	11,570百万円
有価証券勘定	70	64
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	378	135
投資事業組合に対する当社及び連結子会社出 資持分額	4,759	3,186
現金及び現金同等物	5,554	8,313

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により日本プライベートエクイティ(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに日本プライベートエクイティ(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	544百万円
固定資産	18
流動負債	18
連結除外に伴う利益剰余金減少高	104
その他有価証券評価差額金	7
少数株主持分	276
売却後の関係会社株式勘定	13
株式売却損	47
日本プライベートエクイティ(株)株式の売却価額	95
日本プライベートエクイティ(株)現金及び現金同等物	59
差引：日本プライベートエクイティ(株)株式売却による収入	35

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、ベンチャーキャピタル投資、パイアウト投資、事業再生投資、PEセカンダリー投資、グロースエクイティなど、主として未上場有価証券を投資対象とした投資業務及び金融業務を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融若しくは直接金融によって資金調達を行う方針であります。

このように、主として流動性の低い金融資産を有しているため、金融資産の投資回収期間と金融負債の調達期間のギャップを最小化すべく長期資金の調達を志向しており、その結果生じる長期借入金の金利変動及び、外貨建金融資産の投資回収に伴う為替変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主として営業投資有価証券であり、主に株式、債券及び投資事業組合出資金等を営業投資目的で保有しております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、投資信託及び投資事業組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。なお、当期の連結決算日現在における有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券には、リスクが高いものとして、流動性の低い時価のない有価証券25,003百万円等が含まれております。

加えて、国内の取引先に対する営業貸付金を保有しており、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

なお、借入金の期末残高のうち24,010百万円には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクを有しております。従来金利スワップを行うことにより当該リスクを回避しておりましたが、平成21年6月24日付で弁済スケジュールの変更を含む「JAIC事業再生計画」に対し全取引金融機関によりご同意を頂いた時点において、当該借入金にかかる金利スワップを実施した時点の返済計画から大幅な変更が生じているため、金利スワップはヘッジ会計の要件を満たしておりません。

この他、デリバティブ取引にはリスク管理の一環で行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券及び営業債権について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

投融資の実行時

投融資担当部門が、投資業務規程又は融資業務規程に従い、個別の案件ごとに投融資先企業の信用リスクを含めたリスク分析を行い、ファンドマネージャー等で構成する所定の決裁会議で投資の可否を判断しております。また、1社当たりの投融資額が一定額を超える場合には、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

投融資実行後

投融資担当部門は、投資業務規程又は融資業務規程に従い、投融資先の状況を随時モニタリングしております。また、償却引当規程に従い、投融資先会社の実情を勘案して定期的に評価を行い、必要に応じて営業投資有価証券評価損、投資損失引当金、貸倒損失及び貸倒引当金を計上しております。

2. 市場リスクの管理

金利リスクの管理

変動金利の借入金には金利の変動リスクが存在しております。管理グループが、経理規程に従い所定の決裁会議において承認された方針のもと、金利スワップや固定金利での借入れを行うことにより当該リスクを回避しております。

#### 為替リスクの管理

当社では、為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建債権に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。外貨建て営業投資有価証券については、為替変動による影響額の定期的なモニタリングを行っております。

#### 価格変動リスクの管理

営業投資有価証券のうち上場株式については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っております。また、時価のある有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の実施に当たりましては、リスクヘッジ以外の目的では行わない方針であり、経理規程に従い、所定の決裁会議において承認を行い、管理グループが取引を実行しております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (ア)営業投資有価証券

外貨建営業投資有価証券については、各通貨の為替レートの変動が営業投資有価証券の貸借対照表価額に与える影響額を、為替リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

為替レート以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、円が各通貨に対して5%上昇したものと想定した場合には、営業投資有価証券の貸借対照表価額が317百万円減少し、5%下落したものと想定した場合には、317百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、為替レートを除くリスク変数が一定の場合を前提としており、為替レートとその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

##### (イ)借入金

変動金利による借入金について、その借入金の総額に占める割合、及び、金利の変動が当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成26年3月31日現在、変動金利による借入金のうち金利スワップにより金利変動リスクがカバーされていないものの、借入金総額に占める割合は74.8%であります。

また、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が18百万円減少し0.1%下落したものと想定した場合には、18百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

### 3. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、借入金に係る弁済計画について、全取引金融機関からご同意を頂いておりますが、さらなる経済環境の悪化や不測の事態等により当社グループが当該計画で定められている年間の最低返済額の返済を履行できない事態に陥った場合には事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクを有しております。

当該リスクに対応するため、資金繰りについては、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新し管理しております。

また、当該対象債務には財務制限条項が付されており、条項に抵触する状況に陥った場合には、全取引金融機関に対し改善策等を提示し協議を行います。協議の後、多数貸付人（対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者）からの要請があった場合には、期限の利益を喪失するなど、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、業績動向については、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に月次損益計算書を作成・更新し管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,622	10,622	-
(2) 有価証券	70	70	-
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	2,840		
投資損失引当金( 1)	494		
	2,346	2,346	-
(4) 営業貸付金	524		
貸倒引当金( 2)	17		
	507	507	-
(5) 破産更生債権等	523		
貸倒引当金( 2)	113		
	410	410	-
資産計	13,957	13,957	-
(1) 短期借入金	1,423	1,423	-
(2) 長期借入金	1,219	1,219	0
負債計	2,642	2,642	0
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(13)	(13)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(13)	(13)	-

( 1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

( 2)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

( 3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,570	11,570	-
(2) 有価証券	64	64	-
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 投資損失引当金( 1)	2,003 381		
	1,622	1,622	-
(4) 営業貸付金 貸倒引当金( 2)	373 17		
	355	355	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金( 2)	275 88		
	187	187	-
資産計	13,799	13,799	-
(1) 短期借入金	3,816	3,816	-
(2) 長期借入金	1,010	1,010	0
負債計	4,827	4,827	0
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

( 1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

( 2)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)有価証券

これらの時価について、公表されている基準価格によっております。

##### (3)営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

##### (4)営業貸付金、(5)破産更生債権等

これらについて、貸付先の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。



負債

(1)短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1)非上場の株式及び債券等( 1 )	26,043	23,838
(2)組合出資金( 2 )	2,010	1,572
(3)長期借入金( 3 )	23,801	20,193

- ( 1 ) 非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- ( 2 ) 組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。
- ( 3 ) 長期借入金については、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。連結決算日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,622	-	-	-
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	40	10	-	-
営業貸付金	160	160	204	-
合計	10,823	170	204	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,570	-	-	-
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	25	46	-	-
営業貸付金	85	82	204	-
合計	11,681	129	204	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金（ 1 ）	1,423	209	-	-	-	1,010
リース債務	0	-	-	-	-	-
合計	1,423	209	-	-	-	1,010

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金（ 1 ）	3,816	-	-	-	-	1,010
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	3,816	-	-	-	-	1,010

（ 1 ）長期借入金は、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。よって返済予定額は返済金額が確定しているもののみ記載しております。なお、5年超に計上されている1,010百万円は、全額連結子会社の残高であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,362	424	937
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,362	424	937
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	488	582	94
(2) 債券	711	711	-
(3) その他	349	435	86
小計	1,548	1,729	180
合計	2,911	2,154	757

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	24,975
非上場債券	653
その他	2,030
合計	27,659

当連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	831	434	397
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	831	434	397
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	384	487	103
(2) 債券	467	467	-
(3) その他	385	429	44
小計	1,236	1,384	147
合計	2,067	1,818	249

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	22,257
非上場債券	1,172
その他	1,572
合計	25,003

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	3,717	2,036	210
(2) 債券	85	5	0
(3) その他	-	-	-
合計	3,803	2,042	210

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	7,103	4,221	598
(2) 債券	68	13	-
(3) その他	5	0	95
合計	7,178	4,234	694

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について312百万円（営業投資有価証券に属するもの265百万円、投資有価証券に属するもの47百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について172百万円（営業投資有価証券に属するもの172百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米国ドル	182	-	5	5
合計		182	-	5	5

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## (2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,062	-	8	8
合計		1,062	-	8	8

(注) 時価の算定方法 時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の年金制度を併用しております。  
 なお、確定拠出型年金制度は平成20年9月1日より開始しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(百万円)	89
退職給付引当金(百万円)	89

(注) 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(百万円)	20
その他(百万円)	10
退職給付費用(百万円)	30

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型の年金制度を併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	89 百万円
退職給付費用	11 百万円
退職給付の支払額	22 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	78 百万円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	78 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78 百万円

退職給付に係る負債	78 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78 百万円

退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	11 百万円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7 百万円
--------------	-------

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費		
給与及び手当	17	0
その他	9	4

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 91名	当社取締役 3名 当社上席執行役員 1名 当社執行役員 1名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,789,000株	普通株式 1,725,000株
付与日	平成22年7月21日	平成23年7月11日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>
対象勤務期間	自 平成22年7月21日 至 平成24年7月21日	自 平成23年7月11日 至 平成25年7月11日
権利行使期間	自 平成24年7月22日 至 平成27年7月21日	自 平成25年7月12日 至 平成28年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。



	平成26年ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 179,000株
付与日	平成26年3月11日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割り当て契約に定めるところによるものとする。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成26年3月12日 至 平成56年3月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック ・オプション	平成23年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	70,000	-
付与	-	-	179,000
失効	-	-	-
権利確定	-	70,000	179,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	43,000	-	-
権利確定	-	70,000	179,000
権利行使	25,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	18,000	70,000	179,000

単価情報

	平成22年ストック ・オプション	平成23年ストック ・オプション	平成26年ストック ・オプション (株式報酬型)
権利行使価格 (円)	58	91	1
行使時平均株価 (円)	114	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	33	55	108

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプション（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション (株式報酬型)
株価変動性(注) 1	82.58%
予想残存期間(注) 2	6.3年
予想配当(注) 3	0.00%
無リスク利率(注) 4	0.27%

(注) 1. 算定基準日において(注2)の予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社取締役及び上席執行役員の予想在任期間をそれぞれ付与した新株予約権の個数によって加重平均することにより見積りました。

(注) 3. 平成24年3月期及び平成25年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する長期国債の利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	2,064百万円	1,978百万円
営業投資有価証券評価損	1,043	726
事業再構築費用	364	349
関係会社株式評価損	26	87
退職給付引当金	31	-
退職給付に係る負債	-	28
貸倒引当金	31	22
繰越欠損金	16,881	17,104
その他	472	358
繰延税金資産小計	20,917	20,655
評価性引当額	20,914	20,655
繰延税金資産合計	2	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	-
その他	4	-
繰延税金負債小計	11	-
実現不確定控除額等	3	-
繰延税金負債合計	7	-
繰延税金負債の純額( )	4	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失が計	38.0%
(調整)	上されているため、記載して	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ありません。	10.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.9%
海外現地法人の税率による差異等		3.5%
持分法損益等連結調整に係る項目		37.8%
投資事業組合等の連結による差異		32.8%
法人税等還付税額		31.1%
評価性引当額		39.1%
税務上の繰越欠損金の利用		7.8%
その他		2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.3%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 当社が管理運営する投資事業有限責任組合 1 ファンド  
事業の内容 国内の未上場企業への株式等への投資

(2) 企業結合日 平成25年 6月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社の出資持分の追加取得

(4) その他取引の概要に関する事項

当社が管理運営する投資事業有限責任組合の有限責任組合員より、当該有限責任組合員が保有する 1 ファンドの出資持分を譲渡する旨の意向を受けました。

当社としては、これらの出資持分を廉価で取得する機会と捉えて検討を行いました結果、譲受にかかる諸条件について合意したため、譲り受けたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

3. 子会社の出資持分の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(現金及び預金) 19百万円

取得原価 19百万円

(2) 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額 41百万円

負ののれん発生益の発生原因

当社が追加取得した投資事業有限責任組合の持分の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることにより発生したものであります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	403	4,121	240	4,766

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	その他	合計
3,445	1,320	4,766

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他: 中国、東南アジア、極東アジア、アメリカ合衆国及びその周辺国、ヨーロッパ

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
133	23	0	157

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	投資事業組合等 管理業務	投資業務	その他	合計
外部顧客への 売上高	479	7,813	169	8,461

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	その他	合計
6,959	1,502	8,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しております。

各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他: 中国、東南アジア、極東アジア、アメリカ合衆国及びその周辺国、ヨーロッパ

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
54	15	0	70

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	7.85円	17.45円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	23.28円	2.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	2.28円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	2,744	269
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	2,744	269
期中平均株式数(千株)	117,870	117,880
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	31
(うち新株予約権(千株))	-	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

当社の投資先である株式会社白元が、平成26年5月29日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する投資損失引当金等控除後の投資残高839百万円に対し、翌連結会計年度において、営業投資有価証券評価損を計上する予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,423	3,816	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,021	21,204	1.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,444	25,021	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金は、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。よって返済期限は記載しておりません。返済予定額は返済金額が確定しているもののみ記載しております。

3 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	530	2,079	7,298	8,461
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	1,201	793	1,147	484
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	789	483	686	269
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.70	4.10	5.82	2.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.70	2.60	9.92	3.54



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,098	8,822
有価証券	70	64
営業投資有価証券	1 19,935	1 18,024
投資損失引当金	5,561	5,524
営業貸付金	524	369
前払費用	81	84
未収入金	102	122
その他	85	18
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	22,319	21,962
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	22	21
工具、器具及び備品	12	7
土地	94	24
リース資産	0	-
有形固定資産合計	130	53
<b>無形固定資産</b>		
その他	9	7
無形固定資産合計	9	7
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,132	2,169
関係会社株式	2,975	2,434
その他の関係会社有価証券	69	75
投資損失引当金	167	-
破産更生債権等	507	254
長期前払費用	1	100
その他	60	32
貸倒引当金	97	67
投資その他の資産合計	5,480	4,999
固定資産合計	5,619	5,061
資産合計	27,939	27,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	285	311
1年内返済予定の長期借入金	2 1,423	2 3,816
未払費用	344	135
未払法人税等	25	24
前受金	29	28
前受収益	73	51
賞与引当金	11	4
繰延税金負債	6	-
その他	72	123
流動負債合計	2,271	4,495
固定負債		
長期借入金	2 24,010	2 20,193
退職給付引当金	85	78
固定負債合計	24,096	20,272
負債合計	26,367	24,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,118	2,115
資本剰余金合計	2,118	2,115
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,668	4,287
利益剰余金合計	4,668	4,287
自己株式	415	410
株主資本合計	1,034	1,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	532	829
評価・換算差額等合計	532	829
新株予約権	4	9
純資産合計	1,572	2,256
負債純資産合計	27,939	27,024

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	3,165	5,437
営業原価	3,548	3,646
営業総利益又は営業総損失( )	382	1,791
販売費及び一般管理費	1,143	1,085
営業利益又は営業損失( )	1,819	705
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	36	90
ヘッジ取引利益	20	13
雑収入	11	10
営業外収益合計	81	125
営業外費用		
支払利息	518	472
支払手数料	18	3
投資事業組合運用損	42	2
為替差損	292	73
雑損失	8	0
営業外費用合計	879	553
経常利益又は経常損失( )	2,617	277
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券売却益	3	0
投資有価証券償還益	11	0
関係会社株式売却益	100	78
新株予約権戻入益	37	-
出資持分譲受益	137	41
特別利益合計	290	130
特別損失		
固定資産除売却損	0	11
投資有価証券評価損	47	-
投資有価証券償還損	1	-
関係会社株式評価損	-	7
関係会社清算損	0	-
早期割増退職金	58	-
会員権売却損	-	5
特別損失合計	107	24
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,434	383
法人税、住民税及び事業税	5	3
法人税等合計	5	3
当期純利益又は当期純損失( )	2,440	380

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,000	2,118	2,118	2,227	2,227	415	3,475
当期変動額							
当期純損失（ ）				2,440	2,440		2,440
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,440	2,440	0	2,440
当期末残高	4,000	2,118	2,118	4,668	4,668	415	1,034

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,395	1,395	69	2,148
当期変動額				
当期純損失（ ）				2,440
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,928	1,928	64	1,864
当期変動額合計	1,928	1,928	64	576
当期末残高	532	532	4	1,572

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,000	2,118	2,118	4,668	4,668	415	1,034
当期変動額							
当期純利益				380	380		380
自己株式の処分		2	2			4	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	2	2	380	380	4	382
当期末残高	4,000	2,115	2,115	4,287	4,287	410	1,417

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	532	532	4	1,572
当期変動額				
当期純利益				380
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	296	296	4	301
当期変動額合計	296	296	4	684
当期末残高	829	829	9	2,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合等(以下「組合等」)の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

組合等を当社及び関係会社が管理運用する場合、当社と決算日が同一である組合等については当該決算日における組合等の財務諸表に基づいて、当社と決算日が同一でない組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。また、他社が管理運用する組合等は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を当社の持分割合に応じて計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案して、その損失見積額を計上しております。

#### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の販売費及び一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。  
また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
2. 以下の事項について、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

- 1 営業投資有価証券に含まれる、連結子会社に対する投資事業組合出資金等及び持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
連結子会社に対する投資事業組合出資金等	641百万円	646百万円
持分法を適用した関連会社に対する投資事業組合出資金等	337	427

2 財務制限条項等

当社は、借入金の平成26年3月31日現在の残高のうち24,010百万円(うち長期借入金20,193百万円、1年内返済予定の長期借入金3,816百万円)の弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。これらの借入金に対しては、平成24年5月1日以降、下記の財務制限条項が付されております。各条項のいずれかに抵触した場合には、全取引金融機関に対して改善策等を提示し、協議を行います。協議の後、多数貸付人(対象借入金元本残高割合の66.7%以上の債権者)から要請があった場合には、借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成25年3月期以降の各連結会計年度末日における、「従来連結基準」(注)に基づく連結貸借対照表における純資産がマイナスとならないこと。
- (2) 平成25年3月期以降の各連結会計年度における、「従来連結基準」に基づく連結損益計算書における経常利益が2期連続してマイナスとならないこと。
- (3) 平成25年3月期第1四半期以降に次の内容が生じないこと。平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間における「従来連結基準」に基づく連結損益計算書の営業利益が3四半期連続でマイナスになること、かつ、平成25年3月期第1四半期以降の各四半期連結会計期間末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産が、平成24年3月期連結会計年度末における「従来連結基準」に基づく連結貸借対照表における純資産の50%を下回ること。

(注)従来連結基準

当社グループでは、平成19年3月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日公表)を適用し、当社及び関係会社が管理運用する投資事業組合等を連結の範囲に加えて連結財務諸表を作成しております。

一方、投資家や市場関係者、及び債権者からの要請に応えるため、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に依りて計上し、また会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表を別途作成し、「従来連結基準」(参考情報)として決算短信に継続的に開示しております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	33百万円	44百万円
短期金銭債務	490	366

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
給料及び手当		288百万円		181百万円
事務委託費		326		222
賞与引当金繰入額		11		4
退職給付費用		28		18
役員退職慰労引当金繰入額		62		-
貸倒引当金繰入額		62		33
減価償却費		14		9
組合持分経費		346		289

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業取引による取引高				
営業収益		375百万円		319百万円
販売費及び一般管理費		227		55
営業取引以外の取引高		43		87

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,113百万円、関連会社株式320百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,652百万円、関連会社株式323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資損失引当金	2,047百万円	1,977百万円
営業投資有価証券評価損	1,039	725
事業再構築費用	364	349
関係会社株式評価損	26	87
退職給付引当金	30	28
貸倒引当金	30	22
繰越欠損金	16,769	16,981
その他	382	339
繰延税金資産小計	20,691	20,511
評価性引当額	20,691	20,511
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	-
繰延税金負債合計	6	-
繰延税金負債の純額	6	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な事項別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が計上され	38.00%
(調整)	ているため、記載しておりま	
交際費等永久に損金に算入されない項目	せん。	13.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		7.4%
評価性引当額の増減額		44.1%
住民税均等割等		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社の投資先である株式会社白元が、平成26年5月29日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する投資損失引当金等控除後の投資残高839百万円に対し、翌事業年度において、営業投資有価証券評価損を計上する予定であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	39	3	3	2	38	16
	工具、器具及び備品	41	-	6	4	35	27
	土地	94	-	70	-	24	-
	リース資産	3	-	-	0	3	3
	計	179	3	80	7	102	48
無形 固定資産	その他	42	-	-	1	42	34
	計	42	-	-	1	42	34

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金 (流動資産の部)	5,561	1,484	1,522	5,524
投資損失引当金 (固定資産の部)	167	-	167	-
貸倒引当金	116	18	48	86
賞与引当金	11	4	11	4

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定める。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(URL)	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.jaic-vc.co.jp/jp/index.html">http://www.jaic-vc.co.jp/jp/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに当社定款において定める権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、投資先である株式会社白元が、平成26年5月29日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジア投資株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本アジア投資株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

日本アジア投資株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆善 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、投資先である株式会社白元が、平成26年5月29日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。